



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

統合報告書 2024

ダイジェスト版



CONTENTS

- | | | | | | |
|----|--------------|----|--------------|----|-----------------------|
| 1 | パーパス(存在価値) | 15 | 私たちの事業 | 35 | ステークホルダーとの対話 |
| 3 | 理事長メッセージ | 17 | 財務・非財務ハイライト | 37 | 人材戦略 |
| 9 | 令和5年度の主なできごと | 21 | 価値創造プロセス | 39 | 中期目標・中期計画と
令和5年度実績 |
| 11 | 私たちの役割 | 23 | 私たちの提供価値 | 41 | 役員一覧 |
| 13 | 私たちの歩み | 33 | ステークホルダーと私たち | | |

今、私たちを取り巻く環境は、大きな変化の時を迎え、不確実性は一層高まりつつあります。

しかし、どのような時代であっても住まいは幸せの原点であるということは変わりません。

「住まいのしあわせを、ともにつくる。」

この言葉を胸に、この先もずっとそういう存在であり続けられるよう、誠実な姿勢で皆さまの声に応え、歩んでまいります。

住まいのしあわせを、 ともにつくる。

ほっと安らげる住まいも。

思いっきり趣味を楽しめる住まいも。

住まいに求めるしあわせは、

人により時代によりさまざまな形があります。

住宅金融支援機構は住宅金融を通じて

さまざまな「住まいのしあわせ」を

お客さまや関係機関のみなさまと

ともに作り上げていきたいと思えます。

住まいのしあわせを、ともにつくる。

それが住宅金融支援機構の使命です。



独立行政法人 住宅金融支援機構
理事長

毛利 信二

「共感力」に磨きをかけ 「住まいのしあわせ」のあり方を 追求していきます。

独立行政法人住宅金融支援機構理事長の毛利です。日頃より当機構の業務と活動に温かいご理解とご支援をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

1. サステナブル経営の基本方針

総力で被災者支援

元日の能登半島地震で被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。機構では、直ちに臨時出張所の開設、新たに住まい再建支援部長の任命を行うとともに、深刻な液状化被害等を踏まえ、災害復興住宅融資額の引上げ等支援メニューの充実を速やかに行った上で、国、自治体及び各種支援団体や建築、地盤等の専門家と連携して相談会の開催等連日支援活動に取り組んでいます。

道路、水道等の被害の大きさ、広範囲の液状化、高齢化の進行等、厳しい状況下ではありますが、熊本地震における延べ1,743回に及ぶ相談会の開催など、機構には、これまで数多くの災害で住まいの再建を支援してきた人財とノウハウが蓄積され、かつ、職員の高い共感力により高齢者向け災害リバモ→の創設など、復興現場のニーズに迅速に対応して来た実績があります。これらを惜しみなく投入し、一刻も早い被災者の住まい再建に向け、総力を挙げて支援を続けて参ります。

課題解決力を磨く

(1) パーパス→共有で共感力を高める

「住まいのしあわせを、ともにつくる。」、職員全員の投票で選ばれた機構のパーパスを職員が共有することは、被災者に寄り添って支援を行うだけでなく、職員一人一人の現場への「共感力」をさらに高め、課題解決力を磨くことに直結します。私は、パーパスに共感する職員とステークホルダーの皆様を一人でも増やしていくことこそ、機構が目指す価値創造の道、サステナブル経営の基本と考えます。

(2) ネットワークを生かしてステークホルダーとの関係深化→

我が国は、自然災害に限らず、人口減少・空き家の増加や居住者とマンション二つの高齢化など深刻な課題が居住の安定や安心を脅かしています。機構は、全国に広がる本支店のネットワークと国、自治体、住宅事業者、金融機関等ステークホルダーとのフェイストゥフェイスの連携を一層深め、サービス提供体制の一層の強化と住まいを巡る様々な社会課題の解決力の更なる向上を図って参ります。

→ P.28
『災害リバモ』の特例制度を創設し、高齢被災者の自宅再建を支援

→ P.1-2
「パーパス(存在価値)」

→ P.33-34
「ステークホルダーと私たち」
→ P.35-36
「ステークホルダーとの対話」

→ P.39-40
「中期目標・中期計画と令和5年度実績」

→ P.13-14
「私たちの歩み」

→ P.10
「長期ビジョン『住宅金融支援機構 Vision 2035』を策定」

→ P.37-38
「人材戦略」

(3) 金利・物価上昇対応力の強化と適確な情報発信

金利上昇局面に入り、住宅ローン市場も変化が現れ始めていますが、加えて住宅価格の上昇を受け民間住宅ローンの返済期間は長期化する傾向にあります。どのような場合にも、お客様が借入・借換先の選択に困ることがないよう、現実的な受け皿をご用意することも公的金融機関として大切な役割だと認識しています。このため、良質な住宅取得を、将来を見通せる返済プランに基づく35年や50年の長期固定住宅ローンで応援する【フラット35】や【フラット50】など、選択肢となり得る住宅ローンの改善に組織を挙げて取り組んでいます。また、金利・物価上昇局面における適切なローン選択に資するよう、機構はFP等の専門家と連携し、様々な機会に分かりやすく情報発信して参ります。

「変化を止めず、進化を遂げる」ための羅針盤

令和6年度は、第四期中期目標期間→の最終年度で、第四期の集大成、第五期への飛躍の足がかりとなる大切な一年として、私自身もまた新たな気持ちです。

フラット誕生から20年を迎えた昨年は、ステークホルダーとの関係再構築を果たし、フラット再生への再スタートを切った年でした。この20年間を振り返ると、ステークホルダーの皆様のご理解とおお客様の信頼に支えられてきた歴史であり、同時にその期待に応えて進化を重ねた歳月でした→。

言うまでもなく、機構は、四年ごとの中期目標・中期計画に沿って業務を行い、着実な目標達成に努めて参りました。しかし、急速に変化し続ける社会経済環境の将来を展望するとき、長期的視点から機構が提供する企業価値にも変化が求められますし、そこには、何を目指し、どう進化を遂げるべきかを長期的に示す羅針盤も必要です。そこで、今年2月、2035年の機構が目指すべき姿を描く初めての長期ビジョン「～住宅金融支援機構 Vision 2035～」を策定しました→。本ビジョンは、入構1年目を含むほぼ全職員から集まった意見を基に策定されたもので、経験の浅い若手職員も活躍できる場がある、風通しが良い機構組織の特色を最大限生かして職員全員が練り上げた長期ビジョンです。

人財投資を最大化→

パーパス共有で共感力を高めることは、職員のエンゲージメント向上にもたらします。加えて、デジタル社会に求められる我が国の住宅ローン市場を支える自覚と能力を備えたプロの養成・確保を目指し、「人材確保・育成方針」に基づき、経験者採用の拡大はもとより、職員個人の希望に添った多様で自由度の高いメニューによるリスキリング・アップスキリングの研修機会の提供や資格取得・保持への支援など、専門能力の向上を目指す職員の自己実現の機会拡大を積極的に支援して参ります。

また、女性だけでなく、男性にも仕事と育児両立支援研修を実施するとともに、親族家族で子育てを支えることができるよう新たに「親族育児参画休暇制度」を設けたほか、ダイバーシティ・インクルーシブ社会にふさわしい働き方と生活の両立支援策の一層の充実を図ります。また、社会貢献にもつながる副業の奨励を引き続き行うとともに、「健康経営優良法人」の認定を得て、誰もが働きやすく、自らの能力に磨きをかけ、一人一人の職員が健康でやる気に満ちた環境の実現のため、若手職員の意見を基に、聖域を設けない見直しに取り組んで参ります。なお、これらの取組は積極的に開示致します。

AIを基幹とする新たなデジタル戦略へ→

ー昨年、国内で初めてマイナポータル連携による収入証明書取得を可能とし、今年度中にフラットのWEB申請やAI審査の実現などデジタル化を加速、来年度には主要プランを終了予定です。昨年導入した災害復興住宅融資のWEB申請は、能登半島地震の被災者にご利用されるなど好評を頂いています。AI審査は、審査の信頼向上とスピードアップに貢献するなど市場の期待に応える審査高度化ツールです。

一方、サービス・業務のデジタル化の追求の道には、限りがなく、金融サービスそのものに変化をもたらす可能性があります。特に生成AI等の導入はそれを抜本的に変える大きなチャンスですが、ヒトが欲するものが常に適切に設定されることが前提となります。生成AI等がもたらす革新をどう生かすか等、機構DXに欠かせない次の戦略を策定するため、新たに機構内に「デジタル戦略本部」が稼働しました。デジタル戦略本部は、私がトップを務める企業価値向上委員会と共に長期ビジョンが示すあるべき姿の実現を目指し「進化」していく機構のプロセスを具体的に描き、推進していく車の両輪となるものです。

2. 令和6年度を「住まいのしあわせ」元年に

住まいのしあわせは、真の豊かさを実感する原動力の一つでしょう。コロナ災禍を乗り越えても人口減少・高齢化に歯止めがかからず、災害の懸念や金利・物価上昇が収まらない中でそれを実感することは決して容易ではありませんが、困難を乗り越え、「住まいのしあわせを、ともにつくる。」ため、機構が強みを生かして重点的に取り組む主要業務の基本方針をお示し致します。

(1) 安心安全こそ住まいのしあわせの原点→

今や「災害は忘れる間もなく」やってきます。安心安全こそ住まいの幸せの原点です。全国どこに住んでも被災リスクがあることを前提に、機構自身のBCP・バックアップ態勢・リスク管理能力向上と併せ、高齢者にも無理のない、事前防災・減災に資する適切な立地と耐震性等の向上を図る最適な住宅ローンを愚直に探求し、提供し続けることで「住まいのレジリエンス」を高めて参ります。また、被災された方々には「融資より支援が最優先」との認識の下、総力を挙げて住まいの再建を支援して参ります。



→ P.32
「デジタル化による住宅ローン手続の利便性向上」

→ P.27-28
「災害に強い、負けない住まいと地域づくり」

→ P.9
「【フラット35】子育てプラスの提供開始」

→ P.25-26
「住まいの進化で脱炭素社会へシフト」

→ P.29-30
「地域社会を支える住宅ストックの保全・活用」

→ P.31
「住まい方のニーズの多様化」
→ P.24
「住宅確保要配慮者等の住まい確保」

→ P.30
「空き家問題の解決」

(2) 子育て世帯に初めて金利優遇支援を開始

少子化は、国地方を通じた最大の課題の一つです。機構は、今年2月から子供の数に応じて金利引下げ幅を拡大し、最大1%引下げを可能とする【フラット35】子育てプラスの投入を行いました→。また、熱心な自治体が行う財政支援と連携してさらに金利を引き下げること、子育て世帯の住居費負担の合理的な縮減を図り、地域社会で安心して子供を生み育てられる環境づくりに貢献して参ります→。

また、持ち家だけでなく、多様な住まい方を実現する観点から、子育て世帯に適した広さと省エネ性能を有する賃貸住宅の提供支援策をさらに充実して参ります。

(3) 脱炭素社会実現を目指した具体的貢献→

脱炭素社会実現は全産業・生活全般に亘る課題ですが、住宅分野の取組の加速が大きな鍵です。機構は、全ての新築住宅に省エネ基準適合を融資条件にするとともに、既存住宅に省エネ設備設置や改修を促す【グリーンリフォームローン】を提供しています。省エネ基準よりさらに温室効果ガスを年間74%削減するゼロエネルギー住宅を優遇する「ZEH」プランは、特に中小工務店の皆様のご利用拡大を図ります。

また、国内最大級の発行実績を誇るグリーンボンドは累計1兆1,150億円に及ぶほか、計測された気候変動リスクに基づくリスク管理を行っています。気候変動対策にコミットする機構の具体的取組と成果は、TCFD提言に基づく情報開示により国内はもとより世界の投資家に具体的に発信しています。

(4) 未来に繋ぐ持続可能な住宅ストックの形成・活用→

全国で累計6,000件に亘り利用されている【リ・バース60】は、高齢者がライフステージに合わせて、貴重な住宅資産を有効に活用して多様な住宅関係資金の確保を可能とするものであり、また、適切なリフォームにより住宅の価値を維持保全していくことにより、深刻化する空き家問題の発生を防止する効果も期待されることから、地域金融機関や空き家問題に取り組む自治体との連携を拡大して参ります。加えて、改正空き家特措法に基づく空き家の利活用情報の充実を図り、その活用を推進します。

また、増大する高経年マンションには適切な資産価値維持方策が欠かせません。不足する大規模修繕費用を融通する金融市場の整備を引き続き先導するとともに、全国の管理組合の約2割にご利用いただいている【マンションすまい・る債】は、資金確保に悩む管理組合への有力な支援となっています。さらに、管理計画認定マンション普及に向けて融資金利を引き下げるなど、積極的な貢献を続けて参ります。

(5) 多様なライフスタイルを叶える住まいの安心→

機構は、昨年1月から同性パートナーとお二人での借入申し込みの受付を開始したところです。また、【フラット35】ご利用者の約1割は団信非加入です。今後とも社会のダイバーシティニーズに対応した融資制度となるよう、改善を続けて参ります。また、デジタル化の進展とコロナ災禍を契機に拡大した住まい方の多様化に対応し、自治体とも連携して空き家の活用→や二地域居住支援を応援します。なお、コールセンターには年間9万件近いお電話をいただいておりますが、引き続き、被災者やコロナ災禍の中で収入が激減された方などからのご相談には丁寧に対応し、対面での安心も提供し続けます。



(6) 不適正利用の防止

最後に、【フラット35】を投資用物件に誤ってご利用されることを防ぐため、ご利用の都度、直接注意喚起を行わせていただいておりますが、引き続き様々な機会を捉えて周知徹底を図って参ります。なお、目的に反する利用には、社会的公正・公平の確保の観点から引き続き厳正な対応を行います。

全てのお客様に安心してご利用いただける環境づくりのため、取扱金融機関の皆様とともに不断の努力を重ねて参ります。

3. 「共感力」を高め、人財を生かす

機構は、膨大なデータを統計学的に処理することで様々なリスクを数値化し、蓄積された経験則と併せて統合的なリスク管理を行っています。しかし、「統計学とは偶然を飼い慣らす学問」との言葉があるように、「住まいのしあわせ」のあり方は人それぞれ、決して平均値などで測れるものではありません。だからこそ、機構には、お客様の悩みや地域課題を正しく理解し、解決に生かす真の「共感力」が求められるのであり、「共感力」を高めることが人財を最大限生かす機構経営の基本だと考えます。

今後とも、私たちは、共感力に磨きをかけ、様々な社会課題解決に積極的に貢献して参ります。

令和6年7月

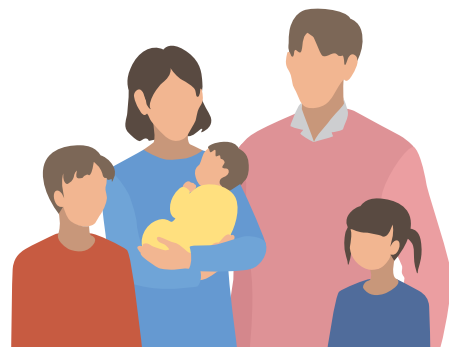
独立行政法人 住宅金融支援機構
理事長

西川 信二

01 【フラット35】子育てプラスの提供開始

令和6年2月、こどもの人数等に応じて金利を引き下げること、子育て世帯の住宅取得を支援する新商品【フラット35】子育てプラスの提供を開始しました。

また、【フラット35】は、令和5年10月に20周年を迎えました。安心・安定的な返済プランに基づく全期間固定金利の住宅ローンを全国あまねく提供するとともに、多様な金利引下げメニューを用意し、省エネルギー性や耐震性等に優れた住宅の普及や子育て世帯の支援、空き家対策等といった政策課題の解決に貢献してきました。



02 能登半島地震からの復旧・復興を支援

令和6年能登半島地震からの一日も早い復旧・復興を支援するため、発災直後から被災地の地方公共団体と連携し、現地相談会等を開催しています。

また、近年の建設費の高騰等を踏まえ、被災された方の住宅再建資金ニーズに対応するため、災害復興住宅融資について融資限度額引上げや補修資金の最長返済期間の延長を令和6年3月から実施しています。Web上での借入申込みや電子契約を可能とする等、お客さまの負担軽減を図り、被災された方の住まいの再建を支援しています。



03 新たなデジタルサービスを続々リリース

お客さまの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的に、融資手続のデジタル化を推進しています。その一環として令和5年10月から、【フラット35】の電子契約サービス共通インフラの提供と、災害復興住宅融資のWeb申込み・電子契約サービスを開始しました。

また、令和6年4月から、新たに【グリーンリフォームローン】等の3つの機構融資商品でWeb申込みや電子契約を開始する等、デジタルサービスの適用を拡大しています。



04 【マンションすまい・る債】の応募組合数が過去最多

マンション管理組合の修繕積立金の計画的な積立てと適切な管理をサポートすることを目的に、マンション管理組合向け債券【マンションすまい・る債】を発行しています。

令和5年度からは、管理計画認定を受けたマンション向けに利率を0.05%上乘せした【マンションすまい・る債】の募集を新たに開始しました。その結果、令和5年度の応募口数・応募組合数ともに、過去最多の145,932口、2,737組合となりました。



05 長期ビジョン「住宅金融支援機構 Vision 2035」を策定

「将来の機構のありたい姿」を示した機構初の長期ビジョン「住宅金融支援機構 Vision 2035」を令和6年2月に策定しました。

策定にあたっては、全職員に対する意見募集や職員との意見交換を行う等、全職員参加型で取り組みました。

時代とともに変化していく「住まいのしあわせ」を「ともにつくる」プロフェッショナル集団であり続けるため、全職員一丸となって長期ビジョンの実現に向けて取り組んでいます。



06 「健康経営優良法人2024」に認定

令和6年3月に、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。

職員の心身の健康を維持し、増進するために、各部署に健康推進担当を配置した「健康づくり体制」を構築し、運動機会の増進や食生活改善、メンタルヘルスに関するセミナーの開催等、健康経営の取組を推進していることが評価されたものです。



「住宅金融のプロフェッショナル」として 我が国の住生活の向上に貢献

経営理念

私たちは、自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを提供することにより、住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、我が国の住生活の向上に貢献します。

目指す姿

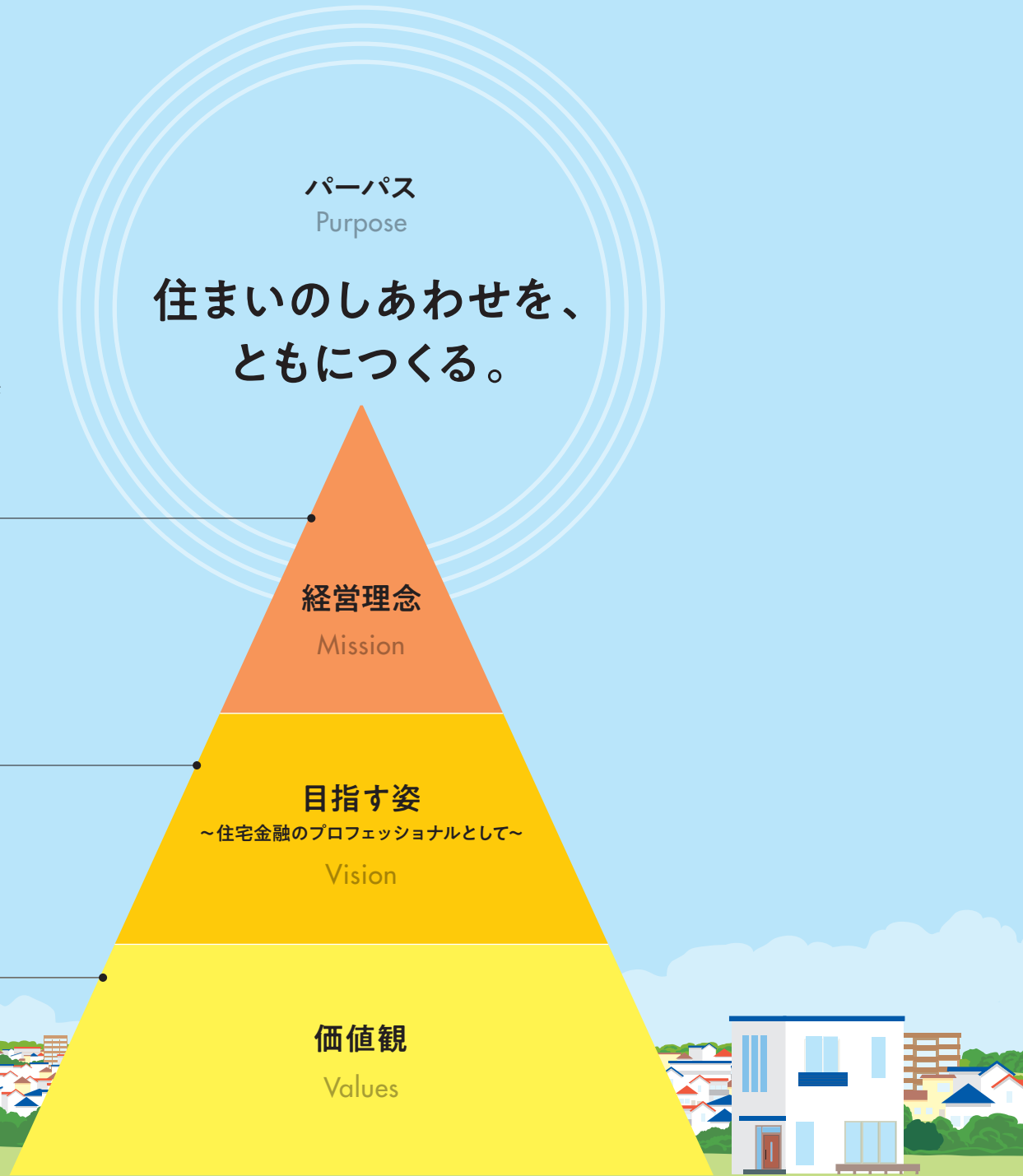
私たちは、時代とともに変化する「住まいのしあわせ」を、「ともにつくる」プロフェッショナル集団であり続けたい。

長期ビジョン ～住宅金融支援機構 Vision 2035～  「令和5年度の主なできごと」

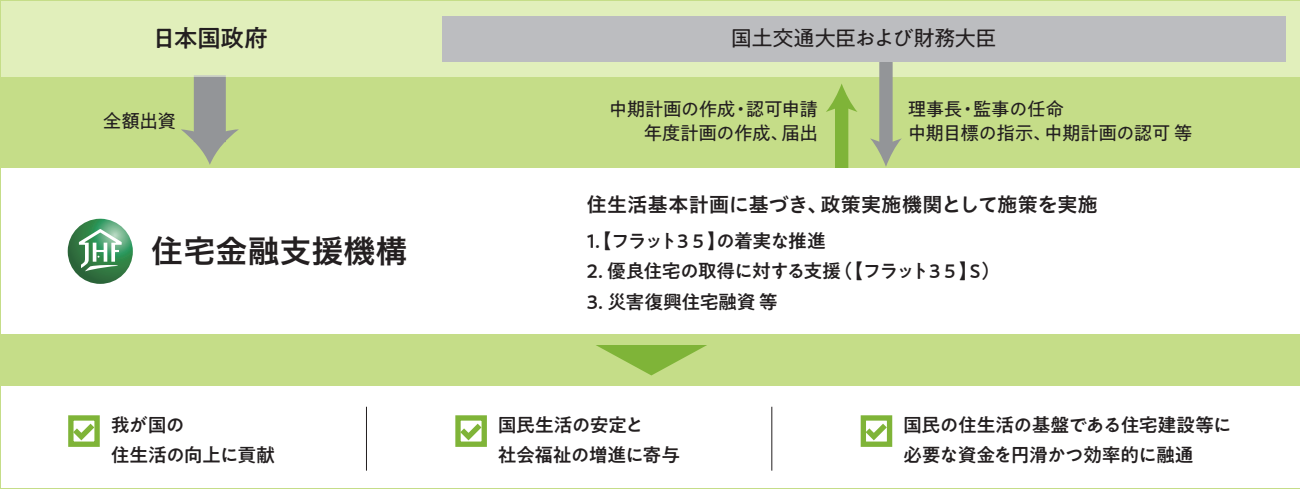
価値観

“お客さまの「安心」と「満足」のために” 誠実・迅速・実行

経営理念体系



政府・政策との一体性



組織概要

組織名称	独立行政法人住宅金融支援機構（略称：JHF）
設立	平成19年4月1日（旧住宅金融公庫 昭和25年設立）
設立根拠法	独立行政法人通則法および独立行政法人住宅金融支援機構法
主務大臣	国土交通大臣および財務大臣
理事長	毛利信二
資本金	6,920億9,542万円（令和6年3月31日時点、全額政府出資）
役職員数	941人（令和6年4月1日時点）
本店	〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10
支店	全国主要都市に8店舗 （札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、金沢市、高松市、広島市、福岡市）
買取債権等残高	22兆9,043億円（令和6年3月31日時点）



時代を超えて「住まいのしあわせ」と「安心」を皆さまとともに

私たちの住宅金融の取組は、昭和25年に設立された住宅金融公庫にさかのぼります。平成19年には、住宅の建設等に必要な資金を円滑かつ効率的に融通することを目的に、民間金融機関を支援する役割を担う証券化支援業務に主要業務を転換し、価値創造活動の幅を広げてきました。公庫設立以降、社会環境の変化等に応じて事業の形を変えながら、ステークホルダーの皆さまに支えられ、変化を止めず、進化を重ねて歩みつづけてきました。

住宅金融公庫

住宅金融支援機構

昭和25年(1950年)

国民の住生活の向上を目的に「住宅金融公庫」が設立

国民が健康で文化的な生活を営めるよう、住宅の建設・購入資金を融資する公的金融機関として、住宅金融公庫が設立されました。融資にあたっては、独自の住宅建設基準を設け、住宅の質向上に貢献しました。



昭和30年代の公庫融資住宅

平成15年(2003年)

民間金融機関を支援する【フラット35】を開始

民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援する「証券化支援業務」(のちに【フラット35】の名称を使用)を開始。その事業運営資金を調達するため、MBS(資産担保証券)の発行を開始しました。



【フラット35】命名式の様子

平成19年(2007年)

「住宅金融支援機構」を設立

財政融資を財源に直接国民に融資する住宅金融公庫から、証券化支援業務により民間金融機関の支援を主要業務とする住宅金融支援機構に、組織変更しました。これにより、資金調達も市場機能を活用するシステムへ転換しました。



機構設立時の式典の様子

平成21年(2009年)

住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローンを開始

多様化する高齢者のニーズに応え、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整備するため、住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローンを開始しました。【リバース60】の愛称のもと、利用件数を着実に伸ばしています。



【リバース60】リーフレット等

平成23年(2011年)

東日本大震災をはじめとする自然災害からの復旧・復興を支援

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震をはじめとする自然災害では、地方公共団体と連携しながら、発災から継続的に現地相談会を開催しました。また、災害復興住宅融資等を通じて住まいの再建を支援しました。



東日本大震災での現地相談会

令和6年(2024年)

進化を遂げるための羅針盤初の長期ビジョンを公表

全職員を対象としてアンケートや意見募集を実施し、職員間の意見交換を重ねる等、全職員参加型で作り上げた長期ビジョン「住宅金融支援機構 Vision 2035」を策定・公表しました。策定後は長期ビジョンの実現に向けた取組を行っています。



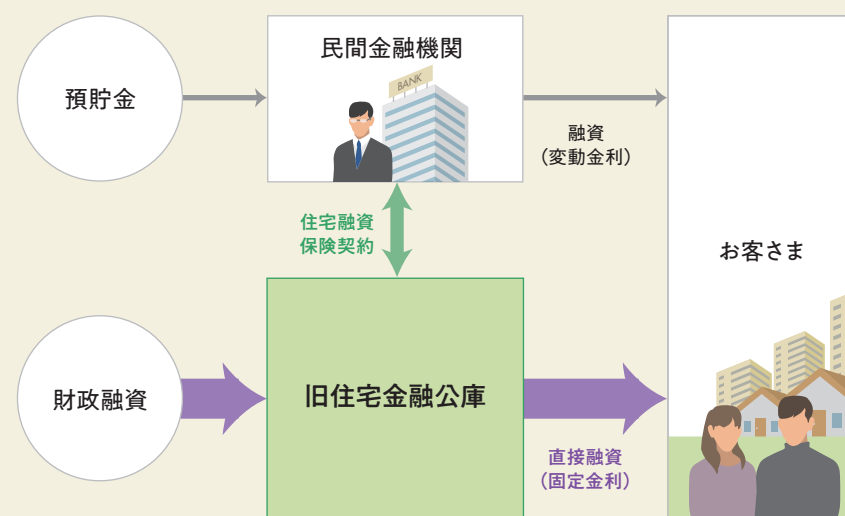
支店との意見交換の様子

旧住宅金融公庫から住宅金融支援機構への事業スキームの転換

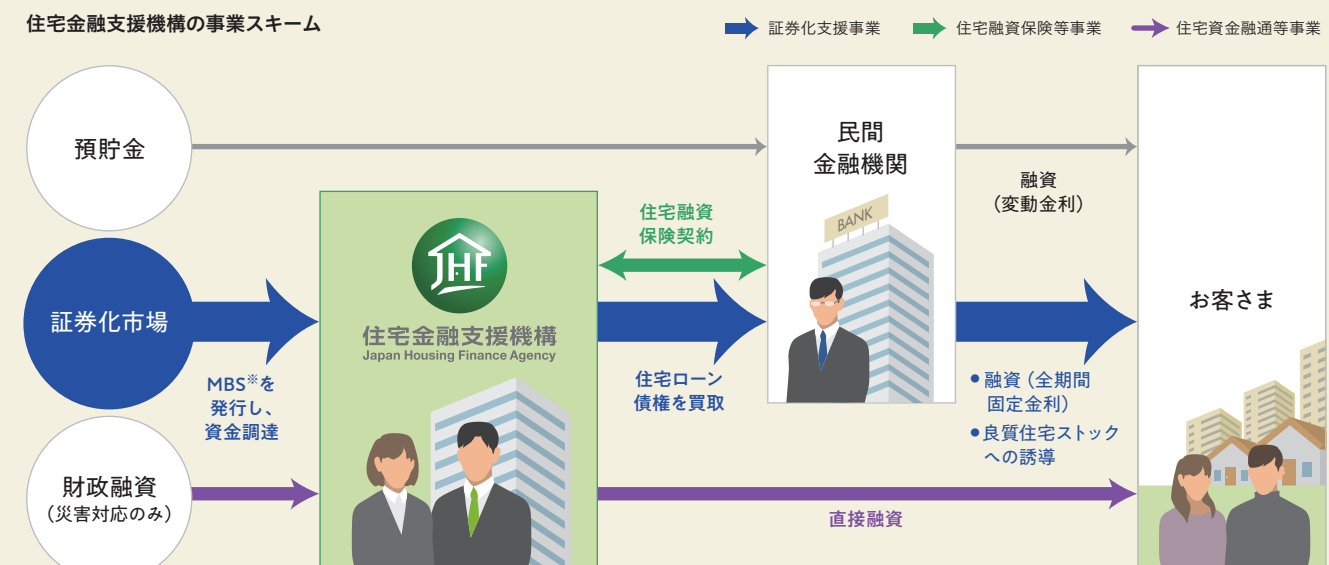
機構は、お客さまに直接住宅資金を貸し付ける直接融資業務から、民間金融機関を支援する役割を担う証券化支援業務に主要業務を転換するとともに、資金調達面でも財政融資資金を前提とした仕組みから市場機能を活用した住宅金融システムへ転換しました。住宅ローン債権を裏付けとしたMBS※を発行し、住宅ローンに係る金利リスクを幅広く投資家に移転しています。

この事業スキームにより、民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援しています。

旧住宅金融公庫の事業スキーム



住宅金融支援機構の事業スキーム



※MBS:住宅ローンを担保とした証券

住生活を支える金融サービスを 3つの事業で全国あまねく提供

証券化支援事業

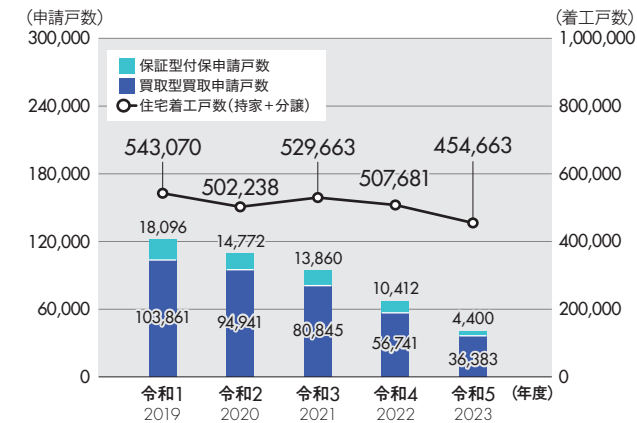
- 【フラット35】子育てプラス
- 【フラット35】S
- 【フラット35】リノベ
- 【フラット35】維持保全型
- 【フラット35】地域連携型
- 【フラット35】地方移住支援型

民間金融機関による 全期間固定金利の住宅ローンの提供を支援

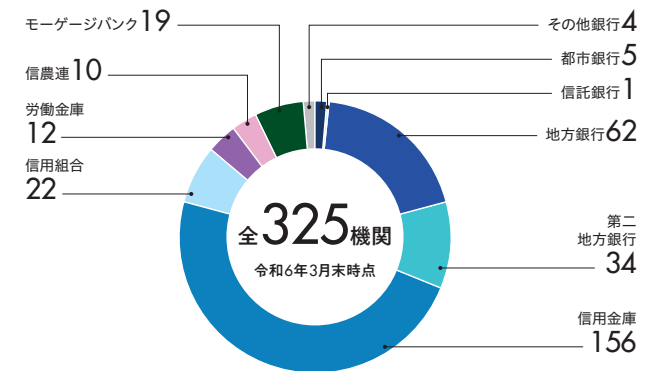
機構では、全期間固定金利の住宅ローンを民間金融機関が提供することを支援する「証券化支援業務」を行っており、証券化支援業務の仕組みを活用して提供される住宅ローンを【フラット35】と総称しています。【フラット35】は、資金の受取時に返済終了までの借入金利・返済額が確定するため、長期にわたるライフプランを立てやすくなります。

また、こどもの人数等に応じて金利を引き下げる【フラット35】子育てプラス、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等省エネルギー性能の高い住宅や長期優良住宅等を取得した際に利用できる【フラット35】S等、政策課題解決に資する一定の条件を満たすことにより借入金利を一定期間引き下げる商品を用意することで、住宅に関する政策の実現に貢献しています。

買取申請戸数および付保申請戸数の推移



【フラット35】(買取型)の事業参加金融機関※



※一部の取扱金融機関においては新規受付を休止しています(令和6年3月末時点)。

住宅融資保険等事業

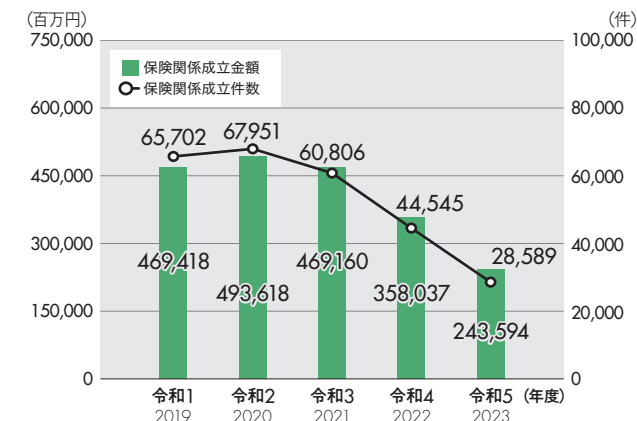
- 【リバース60】
- 【フラット35】パッケージ型
- 【フラット35】つなぎ融資型
- 特定買取再販ローン保険
- 家賃債務保証保険

住宅融資保険制度を通じて 民間金融機関の資金供給を支援

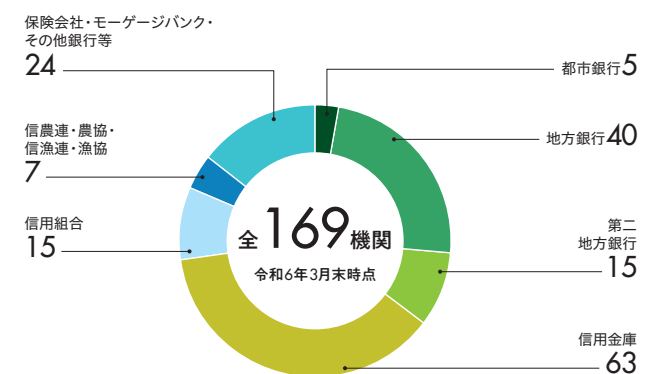
民間金融機関の住宅ローンが不測の事態により返済不能となった場合に、あらかじめ機構と民間金融機関との間で締結した住宅融資保険契約に基づき、保険金を支払う住宅融資保険制度を通じて、民間金融機関が住宅ローンを円滑に供給できるように支援しています。

また、住宅政策上必要な資金の供給を支援(高齢者の生活スタイルの変化による住まいの多様なニーズに応える【リバース60】、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化等を図るための買取再販事業者向け融資等)しているほか、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に安心して入居するための家賃債務保証保険を提供しています。

保険関係成立件数・金額の推移



住宅融資保険契約金融機関



住宅資金融通等事業

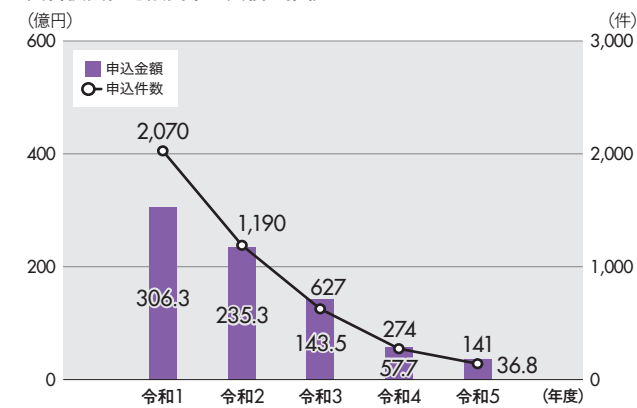
- 災害復興住宅融資
- 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資
- 【グリーンリフォームローン】
- マンション共用部分リフォーム融資
- まちづくり融資
- 【マンションすまいる債】

民間金融機関では対応困難な分野の資金融通を補完

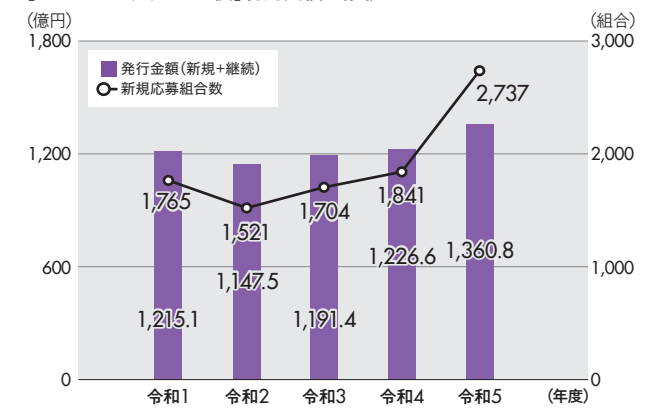
り災した住宅の再建、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネルギー性能の向上、老朽化したマンションの建替え・改修の促進、密集市街地の解消等、政策上重要で、かつ、民間金融機関だけでは十分な対応が困難な分野に限定して、融資業務を行っています。

例えば、地震、台風、大雨、突風等の自然災害により住宅に被害が生じた方に対して、住宅の建設、購入または補修に必要な資金を低利で融資しています。また、マンションの適切な維持管理や建替え・改修の促進のため、地方公共団体、民間金融機関、マンション管理等関係団体等と連携した取組を行い、さまざまなサービスでマンションストックの維持管理・再生を支援しています。さらに、断熱改修、省エネ設備の導入等の一定の基準を満たす省エネリフォームを推進するため、令和4年10月に【グリーンリフォームローン】の取扱いを開始しました。

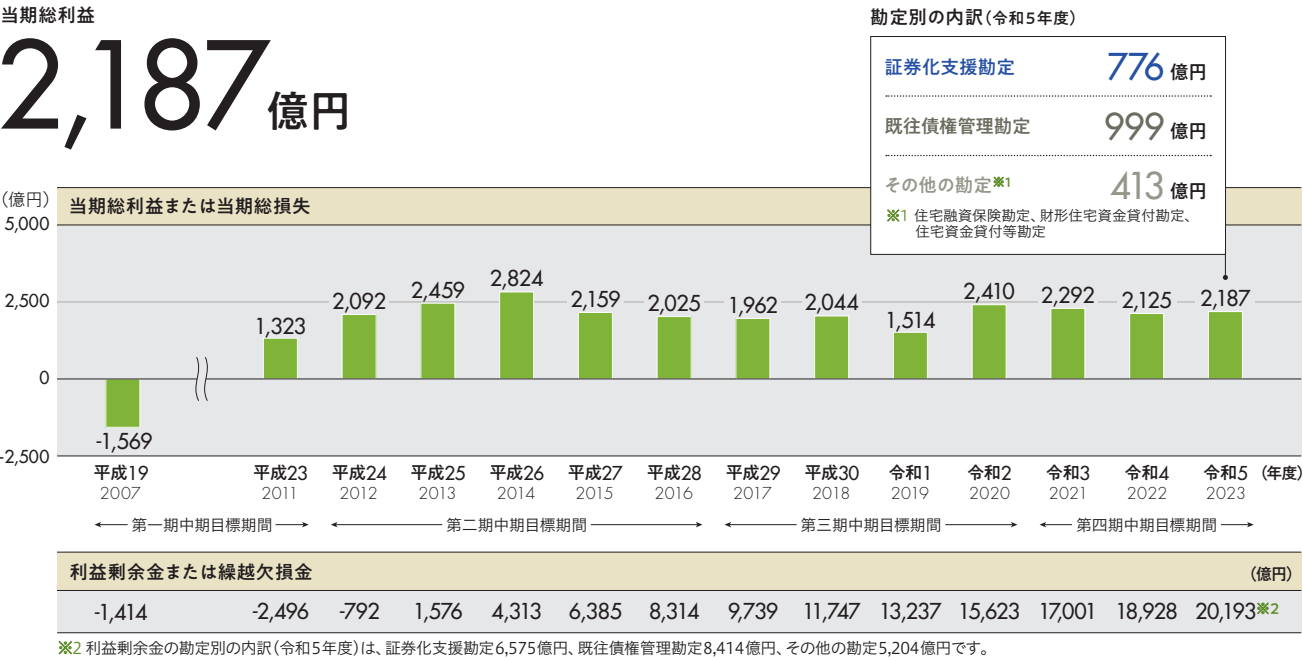
災害復興住宅融資申込実績の推移



【マンションすまいる債】利用実績の推移



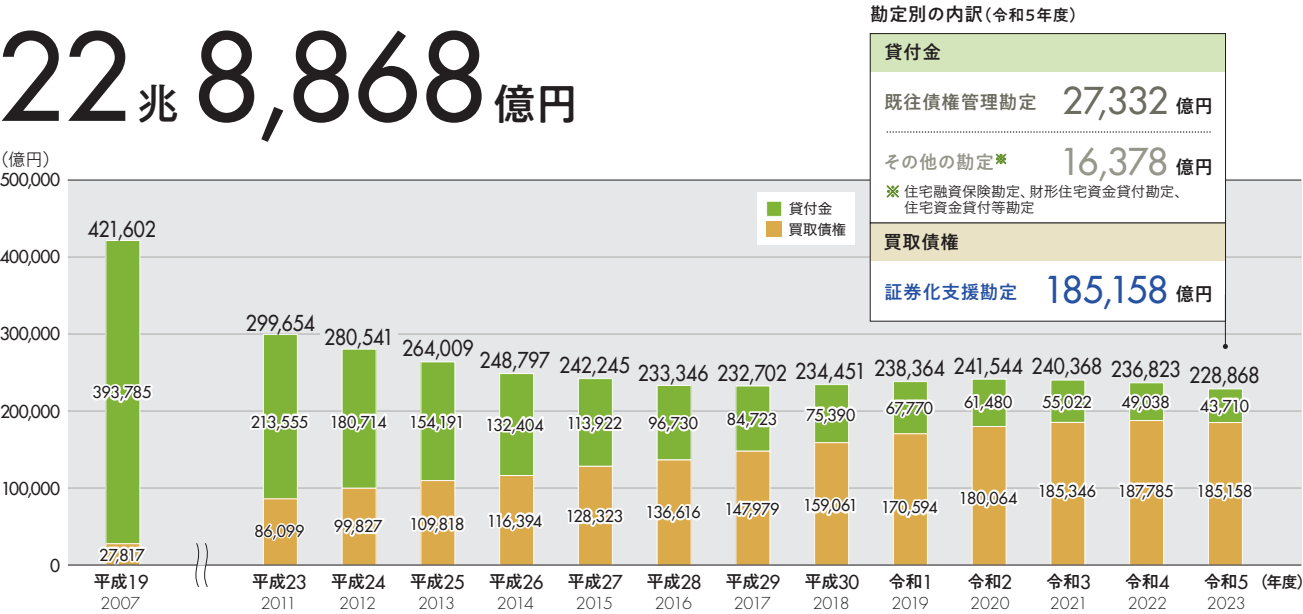
当期総利益・総損失／利益剰余金・繰越欠損金（法人全体）



当期総利益は、前年度比62億円増益の2,187億円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による貸倒損失に備えるために追加計上していた貸倒引当金を見直したことにより、貸倒引当金の戻入が生じたことです。なお、当期総利益のうち、金利変動リスクによる将来の損失の発生等に備えるために必要な額は積立金とし、残額の106億円は国庫納付しています※3。

※3 平成24年度に309億円、平成29年度に447億円、令和3年度に886億円、令和4年度に174億円、令和5年度に908億円を国庫納付しています。

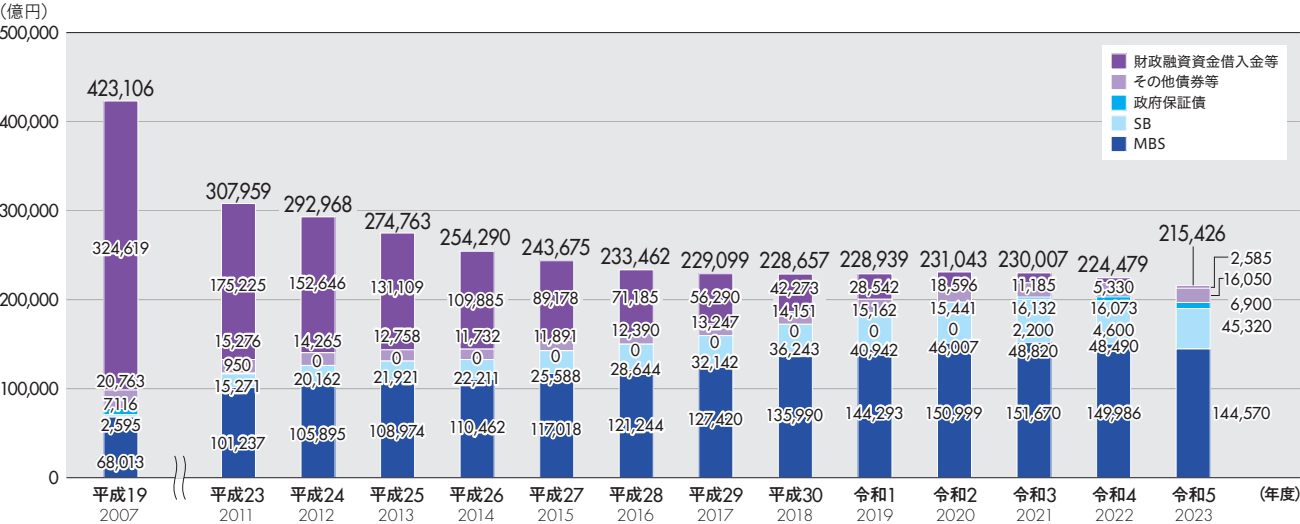
資産（買取債権と貸付金の残高）



令和5年度末の資産（買取債権と貸付金の残高）は約23兆円となりました。そのうち、【フラット3 5】（買取型）の残高（買取債権残高）は約19兆円であり、資産（買取債権と貸付金の残高）の81%を占めています。

負債（債券と借入金の残高）

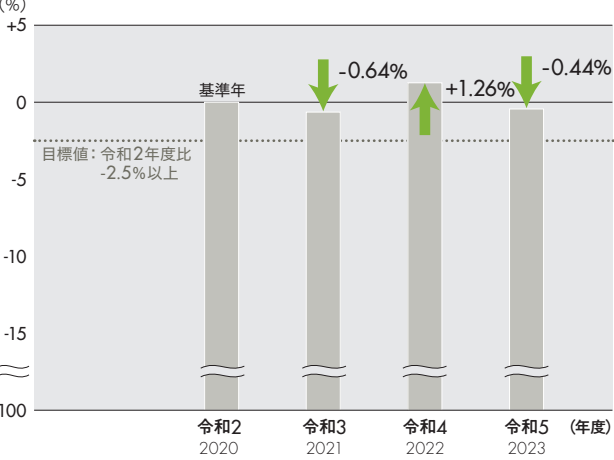
21兆5,426 億円



令和5年度末の負債（債券と借入金の残高）は約22兆円となりました。そのうち、金融市場からの調達であるMBSやSB等の残高は約21兆円であり、負債（債券と借入金の残高）の99%を占めています。また、国からの調達である財政融資資金借入金の残高は約0.3兆円となりました。

一般管理費

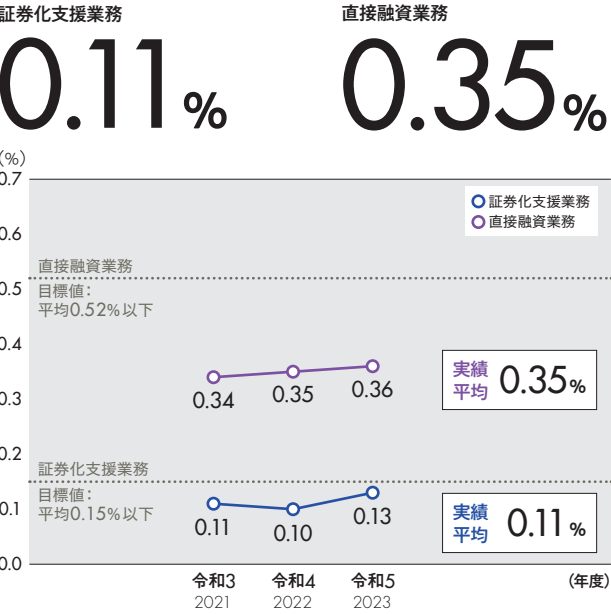
0.44%減



第四期中期目標期間の最終年度までに第三期末(令和2年度)と比較して2.5%以上の削減目標を掲げています。令和5年度は、適正な経費執行に努めた結果、-0.44%となりました。目標達成に向け、引き続き事務費等の削減を進めていきます。

※ 一般管理費…営業経費から業務執行に係る経費、人件費、公租公課、デジタル化関連経費、業務運営上の義務的経費および特殊要因に基づく経費を除いたもの

経費率



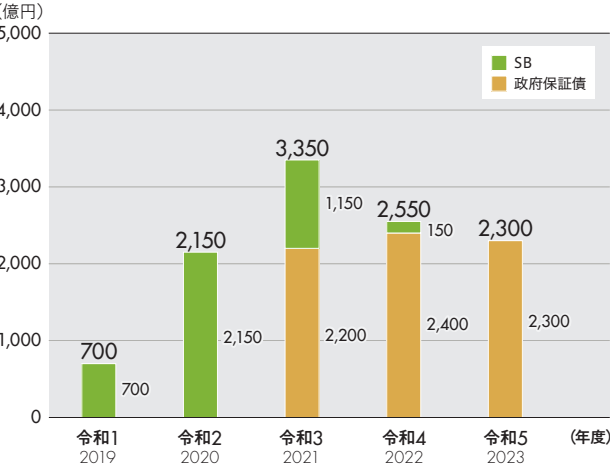
証券化支援業務は第四期中期目標期間平均0.15%以下との目標に対し0.11%、直接融資業務は同期間平均0.52%以下との目標に対し0.35%となりました。引き続き目標達成に向けて取組を進めていきます。

※ 証券化支援業務の経費率…事務関係費、債券発行関係費等の年度合計額の買い取った住宅ローン等の年間平均買取債権等残高に対する割合

※ 直接融資業務の経費率…事務関係費、債券発行関係費等の年度合計額の融資した住宅ローンの年間平均貸出債権残高に対する割合

グリーンボンド発行実績

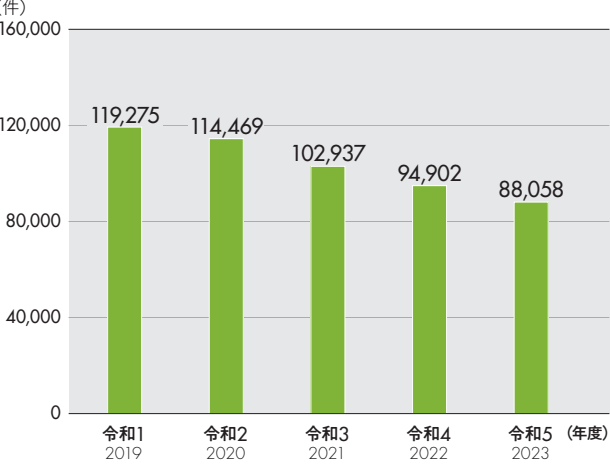
2,300 億円



平成31年1月に国内初の住宅ローンを資金使途とするグリーンボンドをSBで発行して以来、継続発行しています。令和3年度からはSBIに加え、新たに政府保証債としても発行しています。

お客さまコールセンターへの相談件数

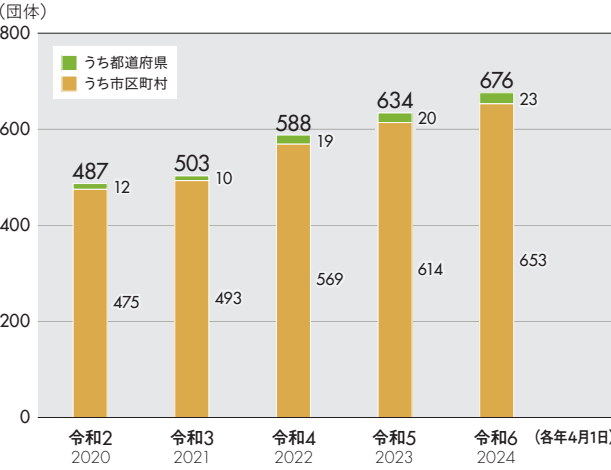
88,058 件



お客さまコールセンターでは、お客さまからの問合せ・一般相談を受け付けています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方や被災された方に対して親身な対応を心がけています。

地方公共団体との連携数

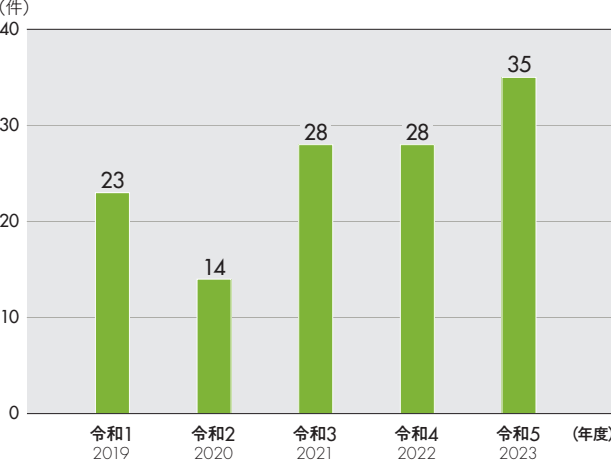
653 市区町村 23 都道府県



【フラット35】地域連携型の仕組みを通じて、子育て支援、地方移住支援、コンパクトシティ形成、空き家利活用、防災・減災、地域産材使用、景観形成、高断熱住宅の推進といった地域の政策課題の解決に積極的な地方公共団体とともに住宅取得の応援をしています。

国内外の機関との情報交換や支援の回数

35 件



海外の機関への研修、国際会議での発表、国内外の機関との情報交換等を通じ、各機関との連携を強化し、本邦事業者の海外展開を支援しています。

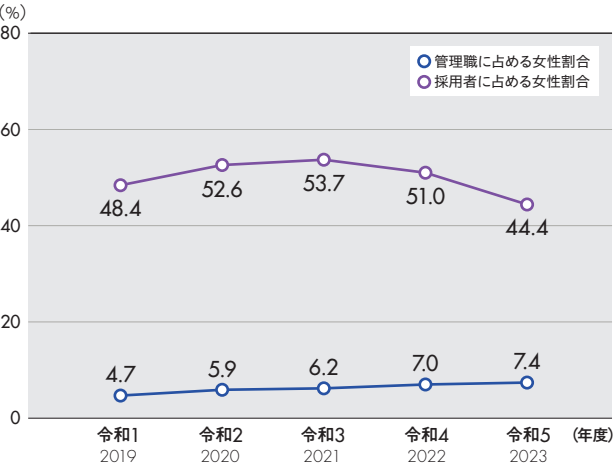
女性職員の登用

管理職に占める女性割合

7.4 %

採用者に占める女性割合

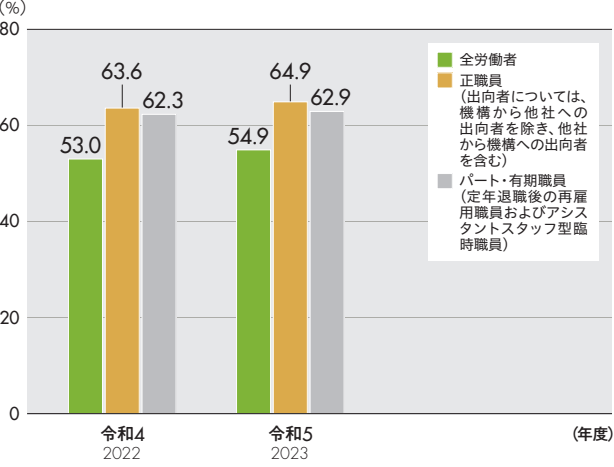
44.4 %



多様な人材が活躍し、職員一人ひとりが仕事と生活を両立することができる働きやすい組織を目指し、女性活躍推進の取組を進めています。令和5年度の採用者に占める女性の割合は44.4%となりました。

男女別の賃金比率※

54.9 %



過去、非転勤職の女性を多く採用していたことから、正職員の賃金比率は64.9%です。近年の新卒採用においては、性別にかかわらず同一条件での採用を行っていること等から、20代の男女別賃金比率は96.4%となり、男女の賃金差異は縮小傾向です。

▶ P.37 「人材戦略」

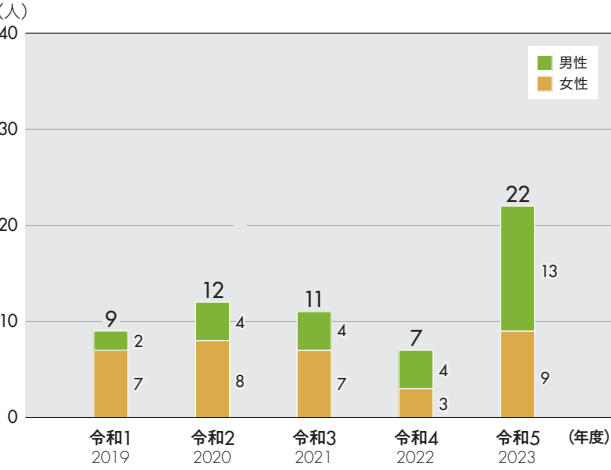
育児休業取得者数

男性

13 人

女性

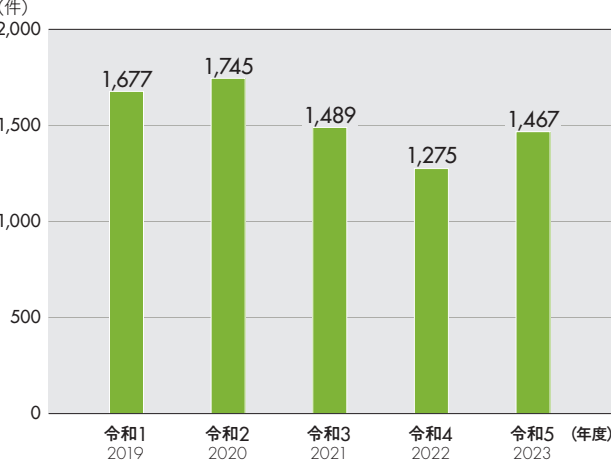
9 人



育児休業制度をはじめとする仕事と育児の両立を支援するための制度を設ける等、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を目指した取組を行っています。

カイゼン件数

1,467 件



職員一人ひとりがカイゼン活動は自ら工夫し効率化することにより、付加価値の高い仕事につながるものであることを意識して行動し、全員参加で継続的に取り組んでいます。



国の定める住生活基本計画の8つの目標を、政策実施機関である機構の重要課題(マテリアリティ)と位置付け、住生活を巡るさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。

国の政策実施機関として70年にわたり培ってきたネットワーク・住宅金融のプロフェッショナルとしてのノウハウをはじめ、私たちのさまざまな強み・資本を最大限活かした効率性の高い事業運営を行っています。

住宅ローンの証券化や住宅融資保険といった専門的な金融手法を活用しながら、民間金融機関による事業を支援しつつ、対応困難な分野では民業を補完する役割を果たしています。

長期固定金利による安心の提供、金利引下げによる質の高い住宅ストック形成支援、子育て世代や高齢者・被災者等への円滑な資金供給等を通じ、豊かな住生活の実現に貢献しています。

生活様式の変化・多様化

目標1「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

災害の頻発化・激甚化

目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

少子高齢化の進展

目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現

目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

地球温暖化の進行

目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

住宅ストックの余剰・流通市場の未整備

目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一體的推進

目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

社会・関係資本

➡ P.33「ステークホルダーと私たち」

民間金融機関とのネットワーク※1

●【フラット35】事業参加 325 機関

●直接融資取扱い 514 機関

●住宅融資保険契約先 169 機関

地方公共団体とのネットワーク※2

●政策連携先 703 団体

(補助事業・災害対応)

住宅技術基準の検査ネットワーク※1

●適合証明検査機関 131 機関

人的資本・知的資本※2

➡ P.37「人材戦略」

少数精鋭による高い効率性

●役員員数 941人

住宅金融のプロフェッショナルとして蓄積してきたノウハウ・専門的知見

●ファイナンシャルプランナー(1級・2級) 275人

●宅地建物取引士試験合格者 324人

●一級・二級建築士試験合格者 64人

財務資本※1

➡ P.17「財務・非財務ハイライト」

安定的な財務基盤

●資本金 6,921 億円

(全額政府出資)

●買取債権残高 18.5 兆円

●貸付金残高 4.4 兆円

●当期総利益 2,187 億円

金融市場からの安定的な資金調達

●MBS発行額 7,662 億円

●財投機関債市場に占める機構債シェア 42.7 %

(国内最大規模)

※1 令和6年3月31日時点 ※2 令和6年4月1日時点

【フラット35】(買取型・保証型)

申請件数※3

40,783件

証券化支援事業

民間金融機関の全期間固定金利ローンの提供を支援

3つの事業に必要な経営資本を効果的に活用し、全国あまねく金融サービスを提供

住宅融資保険等事業

民間金融機関の融資等に対する保険の付保

【リバース60】

申請件数※3

1,626件

住宅資金融通等事業

民間金融機関では対応困難な分野に限定して直接融資等を実施

災害復興住宅融資

申請件数※3

141件

価値創造の基盤

●環境 ●お客さまとのコミュニケーション ●人権 ●ガバナンス ●働きやすい職場環境づくり ●デジタル化の推進

※3 令和5年度

VALUE 1 幅広い世代・立場を支える住まいとコミュニティ

➡ P.23

VALUE 2 住まいの進化で脱炭素社会へシフト

➡ P.25

VALUE 3 災害に強い、負けない住まいと地域づくり

➡ P.27

VALUE 4 地域社会を支える住宅ストックの保全・活用

➡ P.29

VALUE 5 安心で多様なライフスタイルを叶える住まいの安心

➡ P.31

1 貧困をなくそう 5 ジェンダー平等を推進しよう 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリシップで目標を達成しよう

VALUE

1

幅広い世代・立場を支える
住まいとコミュニティ

目標3

子どもを産み育てやすい住まいの実現

目標4

多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

目標5

住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

7

子どもを産み育てやすい住まいの実現

8

多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

11

住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

12

高齢者が健康で安心して暮らせる住まいの実現

17

子どもを産み育てやすい住まいの実現

少子高齢化が進む社会では、互いが支え合い、生き活きと自立して暮らせる住環境の整備が一層求められます。また、住まいへのニーズは、結婚や子育て、こどもの独立、予期せぬ病気等、ライフイベントと密接につながり、変化していきます。機構は多様な金融サービスの提供を通じて、幅広い世代・立場の方の安心で快適な住生活の実現に貢献しています。

社会的課題 1

安心して子育てできる社会環境づくり

機構では、令和6年2月にこどもの人数等に応じて金利を引き下げる【フラット35】子育てプラスを新設する等、子育て世帯の住宅取得を支援し、安心して子育てできる環境づくりに貢献しています。

また、子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資は、長期優良住宅や機構の定めるZEH基準に適合する賃貸住宅に対する金利引下げを実施することで、安心して子育てできる賃貸住宅の供給を促進しています。

主な商品・サービス

●【フラット35】子育てプラス

令和5年度
実行件数

3,686

件

●子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資

令和5年度
受理戸数

3,425

戸

●【フラット35】地域連携型(子育て支援)

社会的課題 2

シニア世代の住生活ニーズの多様化

高齢の方が快適に安心して暮らすことができる環境を整備するため、住宅融資保険の仕組みを活用した【リ・バース60】を提供しています。【リ・バース60】は、原則として満60歳以上のお客さまが、自宅のリフォーム、建替え、住替え等をする際に利用できます。

また、【フラット35】では、バリアフリー性に優れた住宅を取得する場合や、既存住宅のバリアフリー性をリフォームによって向上させる場合に、借入金利を一定期間引き下げています。

さらに、サービス付き高齢者向け賃貸住宅を建設・改修する方向けに融資を行っています。

主な商品・サービス

●【リ・バース60】

令和5年度 申請件数

1,626

件

取扱金融機関数[※]

88

機関

●【フラット35】S(バリアフリー性、省エネルギー性)

●【フラット35】リノベ(バリアフリー性、省エネルギー性)

●リフォーム融資(バリアフリー)

●サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資

※ 令和6年3月31日時点

社会的課題 3

住宅確保要配慮者等の住まい確保

機構では、高齢の方、障がいのある方、生活保護受給者等の住宅確保要配慮者が、セーフティネット登録住宅[※]に入居する際に、家賃債務保証事業者が保証する債務に保険を付保する制度を設けています。

また、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入しない場合も【フラット35】を利用できます。

[※]あらかじめ都道府県等に住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された賃貸住宅

主な商品・サービス

●家賃債務保証保険

利用件数(累計)

52

件

契約事業者[※]

9

社

●団信に加入しない場合でも利用できる【フラット35】

※ 令和6年3月31日時点

Close Up!

全国で初めて【リ・バース60】利用者に対する補助金を創設

空き家の増加が課題となっている香川県高松市と連携し、令和5年8月に「リバースモーゲージによる高齢者住まい応援補助制度」を創設しました。高齢者向けの住宅ローン【リ・バース60】の利用者に市が最大15万円を補助し、その利用を促進することで、空き家発生の防止を図るものであり、【リ・バース60】利用者に対する補助金の創設は全国初です。

同市とは令和5年7月に住宅施策の推進に関する包括的な連携協定を締結し、既存住宅の利活用による若者の住宅取得促進や子育て分野の連携等、幅広い世代への支援を強化しています。

香川県
高松市

連携協定の締結式の様子
(左：高松市長、右：機構 四国支店長)



VALUE

2

住まいの進化で
脱炭素社会へシフト

目標 6

脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

7

エネルギー効率の向上

9

省エネ設備の導入

11

住宅性能の向上

12

省エネ設備の導入

13

省エネ設備の導入

17

省エネ設備の導入

我が国の「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」という目標の実現に向け、エネルギー起源CO₂排出量の約1/3を占める建築物分野における省エネルギーの徹底は必要不可欠です。機構では、住宅金融のノウハウを活かした多様な金融サービスをそろえ、より高い水準の省エネルギー性能を有する住宅の普及や既存住宅の省エネルギー化を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

社会的課題 1

省エネルギー性能の高い住宅の普及

【フラット35】は令和5年度から全ての新築住宅に省エネ基準への適合を要件化することで脱炭素社会の実現に貢献しています。また、ZEH等、より高い水準の省エネルギー性能を有する住宅や、長期優良住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sおよび【フラット35】維持保全型等を提供しています。

既存住宅についても、購入と併せて省エネルギー性の向上等一定の要件を満たすリフォームを実施する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】リノベを提供しています。

このほか、一定の省エネルギー性能を有する賃貸住宅を対象に融資を行い、賃貸住宅の省エネルギー化も支援しています。

主な商品・サービス

●【フラット35】S(省エネルギー性)、【フラット35】S(ZEH)

令和5年度
申請件数

17,302

件

●【フラット35】維持保全型(長期優良住宅)

令和5年度
申請件数

7,207

件

●【フラット35】リノベ(省エネルギー性)

●子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資

社会的課題 2

リフォームローンで既存住宅の省エネルギー性能向上を支援

住宅の省エネルギー化を加速させるには、既存住宅の省エネルギー性能向上も重要です。機構では、「断熱性を高める」「省エネ設備を導入する」等の一定の基準を満たす省エネリフォームに対する融資制度として、【グリーンリフォームローン】の取扱いを令和4年10月から開始しました。

また、マンションの共用部分や賃貸住宅についても、それぞれリフォーム商品をそろえています。

主な商品・サービス

●【グリーンリフォームローン】

●マンション共用部分リフォーム融資(省エネルギー対策工事)

●賃貸住宅リフォーム融資(省エネ住宅)

社会的課題 3

ESG投資市場の拡大

住宅金融支援機構債券(グリーンボンド)は、【フラット35】のうち「省エネルギー性に優れた住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取代金等を資金使途としています。

多様な年限のグリーンボンドの発行を通じて、【フラット35】による省エネルギー性に優れた住宅を普及させる取組を周知するとともに、投資家の皆さまに資金調達面からサポートいただくことで、政策実施機関として、ESG投資市場の拡大に寄与しています。

主な商品・サービス

●住宅金融支援機構債券(グリーンボンド)

令和5年度の発行金額

2,300

億円

Close Up!

北海道
札幌市

札幌市と連携し、寒冷地の住宅課題解決に向けた取組を推進

積雪寒冷特別地域の北海道では冬季の暖房によるエネルギー使用量が多く、断熱性の高い住宅の普及が温室効果ガス削減に向けた重要な課題となっています。機構では、断熱住宅の推進に係る分野での【フラット35】地域連携型を開始した札幌市と連携し、札幌市独自の住宅省エネ基準「札幌版次世代住宅基準」の策定会議に参画する等、市の課題解決に向けて共に取り組んでいます。

令和5年12月には「省エネ住宅シンポジウム」を共催し、市民や住宅関連事業者等の来場者に向けて積雪寒冷地における住宅の課題や住まい方についての情報を発信しました。

SAPPORO × 住宅金融支援機構

省エネ住宅シンポジウム

これからの札幌の住まいを考える

省エネ住宅シンポジウムの様子

VALUE 3 災害に強い、負けない 住まいと地域づくり

目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保



地震や水害をはじめとする災害が発生しやすい我が国では、災害への備えが欠かせません。特に近年では、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化し、住まいや地域の安全・安心の確保に向けた取組が一層求められています。機構では関係機関との強い連携のもと災害からの復興支援を行うとともに、多様な商品・サービスを通じ、防災・減災に貢献しています。

社会的課題1 被災者の住宅再建支援



機構では、地震、台風、大雨、突風等の自然災害により、住宅に被害が生じた方に対して、住宅の復旧に必要な資金を低利で融資することで、被災された方が少しでも早く落ち着いた生活に戻れるよう支援しています。

また、高齢者向け返済特例(災害リバモ)や親子リレー返済等を用意し、幅広い住宅再建ニーズに対応しています。さらに、地方公共団体からのニーズを踏まえ、令和5年8月に、防災集団移転事業等の法律に基づく事業(防集事業)により造成された公有地を賃借する場合に限り、土地への抵当権設定を不要とする制度改正を行いました。

災害発生時には、被災された方々に寄り添いながら、被災状況に応じた住宅再建を支援するため、全国の支店網を活用し、

地方公共団体等と連携して現地相談会を開催しています。

主な商品・サービス

- 災害復興住宅融資

令和5年度相談対応件数

1,156 回

令和5年度高齢者向け返済特例件数

8 件

令和5年度申込件数

141 件

社会的課題2 災害に強い住宅の普及促進



機構では、【フラット35】をお申込みのお客さまが一定基準以上の耐震性を備えた住宅を取得する場合を対象に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを提供しています。

また、既存住宅の購入と併せて一定の耐震性基準を満たすリフォームを行うものを対象に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】リノベの提供を通じ、既存住宅の防災対策にも貢献しています。

主な商品・サービス

- 【フラット35】S(耐震性)
- 【フラット35】リノベ
- 【フラット35】地域連携型(防災・減災対策)

社会的課題3 密集市街地の解消等による防災・減災



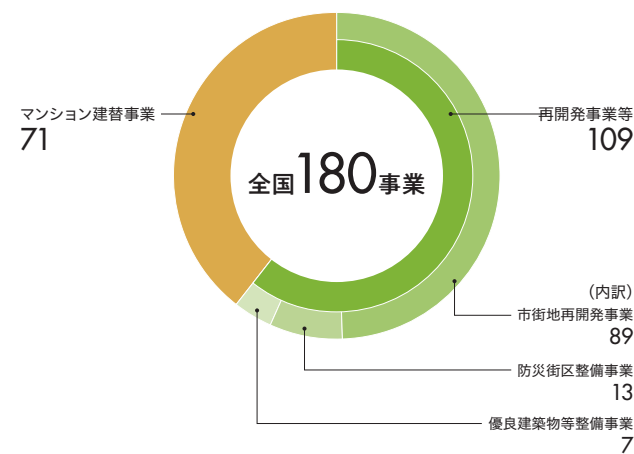
密集市街地等での老朽建築物の建替えや市街地再開発事業、防災街区整備事業等に事業資金を融資するまちづくり融資を実施しています。

また、耐震性の向上を目的とした大規模修繕工事等の費用をマンション管理組合向けに融資するマンション共用部分リフォーム融資を提供しているほか、個人のお客さま向けにも耐震改修工事が円滑に行われるようにリフォーム資金を融資しています。

主な商品・サービス

- まちづくり融資
- マンション共用部分リフォーム融資
- リフォーム融資(耐震改修工事)

令和5年度末時点のまちづくり融資の実績(受理)



Close Up!

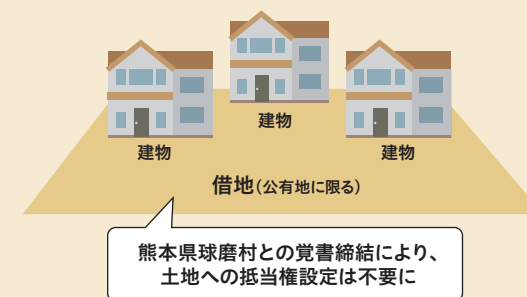
「災害リバモ」の特例制度を創設し、高齢被災者の自宅再建を支援



令和2年7月に発生した豪雨災害で甚大な被害を受けた熊本県球磨村と連携し、全国で初めて「災害復興住宅融資<高齢者向け返済特例>(災害リバモ)」の公用地を賃借する場合における土地への抵当権を不要とする取扱いを開始しました。

災害リバモは、完済時の年齢や返済能力等から通常の住宅融資を利用しにくい高齢被災者に向けて創設した制度です。しかし、土地・建物への抵当権の設定が条件となっているため、防集事業による集団移転で公有地を賃借する場合は利用できませんでした。そこで、球磨村からの要請を受け、土地への抵当権を不要とし、安全なエリアへ移転する高齢被災者の住宅再建を支援しています。

災害リバモの特例制度のイメージ





VALUE

4

地域社会を支える
住宅ストックの保全・活用

目標7

空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

目標8

居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

7

太陽光発電の導入促進

9

空き家・空き店舗の活用促進

11

社会福祉施設等の整備促進

12

子育て支援の充実

13

環境負荷の低減

17

高齢者の生活支援

近年、管理不全の空き家や高経年マンションの増加が社会問題となっており、住宅の適切な維持管理や長寿命化、マンション管理の適正化が急務となっています。機構では、さまざまな金融サービスの提供等を通じ、良質な住宅ストックの形成と既存住宅市場の活性化を図るとともに、マンションの資産価値維持を支援することで、こうした課題の解決に取り組んでいます。

社会的課題1

良質な住宅ストックの形成・流通

長年にわたり良好な状態で使用するための措置を講じた既存住宅を取得する場合や、既存住宅の購入と併せて一定の要件を満たすリフォームを実施する場合、長期優良住宅等の維持保全・維持管理へ配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合を対象に、借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】S、【フラット35】リノベおよび【フラット35】維持保全型を提供しています。

既存住宅購入にあたり【フラット35】を利用する際は、原則として、機構が定める技術基準に適合していることを示す適合証明書の取得が必要です。これにより、良質な住宅ストックの流通に貢献しています。

主な商品・サービス

●【フラット35】S(耐久性・可変性(長期優良住宅))

●【フラット35】リノベ(耐久性・可変性(長期優良住宅))

●【フラット35】維持保全型

●【フラット35】中古

長期優良住宅ストック数(累計)

25.4

万件

【フラット35】申請件数に占める
既存住宅割合

33.1

%

※ 令和6年3月31日時点

社会的課題2

空き家問題の解決

適切な管理が行われていない空き家等は、防災・衛生・景観等の面で地域の環境に悪影響を及ぼすことから、多くの地方公共団体が対策に乗り出しています。

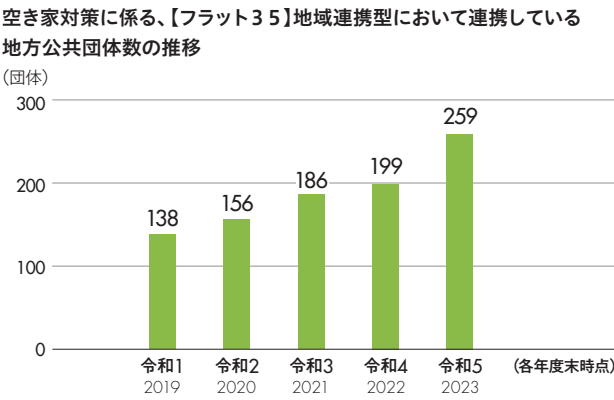
機構では、空き家を取得して居住する場合に、連携する地方公共団体による財政的支援と併せて借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】地域連携型(空き家対策)を提供しています。また、令和6年1月から、「空き家関連情報サイト」を機構サイト上に新設し、地方公共団体の補助制度

主な商品・サービス

●【フラット35】地域連携型(空き家対策)

●【リ・バース60】

や空き家の物件の紹介等、空き家の利活用を促進するための情報提供を開始しました。



社会的課題3

マンションストックの維持管理

大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積立てを支援する【マンションすまい・る債】をマンション管理組合に提供しています。

また、行政機関、民間金融機関、マンション管理等関係団体等で構成される「マンションの価値向上に資する金融支援の実施協議会」の事務局を担っています。この協議会では、Webツール「マンションライフサイクルシミュレーション〜長期修繕ナビ〜」や冊子「大規模修繕の手引き」を公開する等、将来の大規模修繕に向けた準備をサポートしています。

主な商品・サービス

●【マンションすまい・る債】

令和5年度応募金額

730

億円

令和5年度応募組合数

2,737

組合

●マンション共用部分リフォーム融資

●マンションライフサイクルシミュレーション

●大規模修繕の手引き

Close Up!

地方自治体による分譲マンションの適正管理推進を支援

埼玉県さいたま市における分譲マンションの適正管理を推進するため、同市と連携し、機構の「マンションライフサイクルシミュレーション」を用いた相談窓口を令和5年8月に開設しました。同シミュレーションは機構サイト上で公開しているWebツールであり、必要項目を入力すると、大規模修繕工事の費用や今後の修繕積立金の負担額等を試算できます。シミュレーションを用いた相談は予約制で機構から相談員を派遣しています。

このほか、市のマンション管理セミナーにも協力する等、市のマンションに関わる課題解決を支援しています。

埼玉県
さいたま市

さいたま市MLS相談会周知チラシ

VALUE 5 安心で多様なライフスタイルを叶える住まいの安心

目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まいの実現



コロナ災禍を契機とし、新しい生活様式や働き方の変化に関心が高まる中、住宅分野における金融サービスへのニーズは、ますます多様化しています。また、住宅ローン手続においても、デジタル化による利便性や生産性の向上が求められています。機構では、商品・サービスの充実と手続の改善に取り組んでいます。

社会的課題 1 住まい方のニーズの多様化



機構では、地方・郊外への移住や、親との近居・同居を希望する方等に対し、地方公共団体による財政的支援と併せて【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】地域連携型や【フラット35】地方移住支援型を提供しています。また、【フラット35】は、親子リレー返済によりこども等の後継者の年齢で返済期間を設定できるほか、親族居住用の住宅や複数地域居住のためのセカンドハウスを取得するニーズにも対応しています。

さらに、【フラット35】等の融資で同性パートナーを連帯債務者として申込みできるようにする等、社会のダイバーシティニーズにも積極的に対応しています。

主な商品・サービス

- 【フラット35】地域連携型(地域活性化)
- 【フラット35】(セカンドハウス、親族居住用、親子リレー)
- 【フラット35】地方移住支援型

地域連携型(地域活性化)申請件数 212 件

セカンドハウス+親族居住用申請件数 3,812 件

親子リレー返済申請件数 5,651 件

※ 令和6年3月31日時点

社会的課題 2 デジタル化による住宅ローン手続の利便性向上



Interview

デジタル戦略担当役員
インタビュー

話し手
副理事長・デジタル戦略本部長

浪波 哲史

ー デジタル化推進本部の立ち上げ経緯やそのもとでデジタル化に取り組む意義について教えてください

コロナ災禍等を背景として増大したデジタル化のニーズを捉え、私たち機構は、融資の申込みから貸付けまでをデジタル化すること等により、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの負担軽減、利便性の向上を進めていくこととしました。

スピード感をもって力強く取り組むべく、主要業務のデジタル化実現のためのデジタル化推進プロジェクトチームを令和3年3月に発足し、当時の副理事長をトップとして業務部門とシステム部門が横断的にデジタル化推進に取り組む体制を整備しました。令和4年度からは「デジタル化推進本部」に改称し、既存の主要業務のデジタル化に加えて新制度のデジタル化にも取り組む等、全社を挙げてのデジタル化推進を継続しています。

ー これまでの成果を教えてください

まず、被災された方の生活再建を支援する災害復興住宅融資においてお客さまが借入申込みから契約手続までWebで完結できるWeb申込サービスを令和5年度に開始したことは大きな一歩だったといえます。令和6年能登半島地震に被災された方への災害復興住宅融資では、発災から約3か月経過する3月末時点において、申込みされた半数以上の方にWeb申込サービスをご利用いただいています。

このほかにも、令和4年度には日本初の取組として、マイ

ナポータルとのAPI連携を活用した申込手続に利用できる収入情報取得サービスを開始し、令和5年度末までに2,487件ご利用いただいています。【フラット35】においては、令和5年度には電子契約サービスを開始し、令和6年度にはWeb申込サービスの導入も予定しています。また、【グリーンリフォームローン】、マンション共用部分リフォーム融資および子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資においては、Web申込や電子契約のサービスを令和6年4月に開始しました。

デジタル化技術は日進月歩です。最新情報をキャッチアップし、採り入れていくこともデジタル化推進本部の重要な役割となっています。

ー 今後の展望を教えてください

融資手続にとどまらず、融資審査を高度化するためのAI審査の導入や借入れ後の全額繰上返済手続等のデジタル化等その範囲を広げてまいります。更に令和6年度からは「デジタル化推進本部」を「デジタル戦略本部」に発展させ、生成AIが生み出す変化を戦略的に捉え、デジタルを活用した新しいビジネス価値を創造する観点から、私たち機構が今般策定した「長期ビジョン」の実現に向けたデジタル化施策の推進等にも取り組みます。

機構はデジタル化を通じて、お客さまや金融機関をはじめとしたステークホルダーの皆さまの更なる負担軽減、利便性の向上に取り組むとともに、デジタル技術を戦略的に活用した新たな企業価値の創造を目指していきます。



デジタル戦略に関する打合せの様子



お客さまと——

「ずっと固定金利」の住宅ローンで 安心なライフプランを

長期にわたる住宅ローンの返済期間中において、金利情勢がどう推移するかを見通すことは困難です。
機構は、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】を提供し、長期にわたるライフプランを立てやすくすることによって、お客さまの「住まいのしあわせ」をともにつくります。



【フラット35】（買取型・保証型）申請件数

40,783 件

金融機関と——

「証券化」や「住宅融資保険」 等の金融手法で支援

【フラット35】の取扱いを通じ、金融機関が全期間固定金利の住宅ローンを提供できる仕組みを構築しています。また、住宅ローンが返済不能となった場合に保険金を支払う【リバース60】等の住宅融資保険商品を通じ、金融機関が住宅ローンを円滑に供給できるように支援しています。



【フラット35】事業参加金融機関

325 機関

地方公共団体と——

地域が抱える課題の解決に 住宅金融の力で貢献

【フラット35】や【リバース60】、災害復興住宅融資といった金融手法を通じ、子育て支援、空き家利活用、地方移住支援、高齢者の住宅取得支援、災害からの復興等の地域が抱えるさまざまな課題に対し、地方公共団体と手を取り合い解決に取り組んでいます。

政策提携先

703 団体



感謝状贈呈の様子



投資家と——

安定的な債券発行を通じ 証券化市場の発展に貢献

【フラット35】の住宅ローン債権を裏付けとするMBSを、丁寧なIR活動を実施した上で安定的かつ継続的に発行することにより、日本の証券化市場の発展に貢献しています。
また、【フラット35】のうち「省エネルギー性に優れた住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取代金等を資金使途とする住宅金融支援機構債券（グリーンbond）を発行することで、ESG投資市場の拡大に寄与しています。

MBS（資産担保証券）発行額（令和5年度）

7,662 億円



更なるサービス品質向上を目指し 積極的な対話に努めています

コミュニケーションチャンネル

令和5年度の主な取組（令和6年度中に開始するものを含む）



- お客さま向けCSアンケート
- お客さまコールセンター
- ホームページ(ご意見箱)
- 被災者向け相談会・相談窓口

- 業界団体との連絡会議、意見交換会
- 個別または集合型での各種説明会
- 定期的な訪問

- 連携協定および災害協定の締結
- 地方公共団体と共催でのセミナー、シンポジウム等開催
- 定期的な訪問

- 業界団体との連絡会議、意見交換会
- 定期的な訪問

- 国内外投資家への個別IR(179件)
- 決算概要の説明会等を目的とした集合型IR

- 役員と職員との定期的な面談、意見交換
- 職員の意識調査その他のアンケートの実施
- 「コンプライアンスヘルプライン」の設置

- 令和6年能登半島地震で被災された方への対応のため、被災地の集団避難所で開催された住宅支援説明会に参加。また、新潟市に新潟被災者支援出張所を開設 ①
- 建設費高騰等を踏まえ、被災された方の住宅再建資金ニーズに対応するため災害復興住宅融資の融資限度額の引上げを実施

- 【フラット35】子育てプラス等の新制度の円滑な実施のため、金融機関向け説明会を開催。また、金融機関からの要望に応じて、申込受付時のサポートツールを作成
- 令和6年能登半島地震における被災地域の早期復興を支援するため、被災地域の金融機関向け説明会を開催

- 京町家の保全・継承や、マンション管理適正化の推進等の課題を解決するため、京都市と包括的連携協定を締結 ②。市長と機構理事長の対談を実施
- 高知県と機構が共催し、空き家の抱える課題への理解を深める県民向けセミナーを開催

- 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資の床面積要件を緩和したほか、安全性等の一定の基準を満たした場合の金利引下げを導入 ③
- 各業界団体と、良質な住宅取得の支援、住宅の省エネ性能の向上等に関する幅広い意見交換を実施

- 投資家向け説明資料および理事長メッセージを機構サイトへ掲載し、機構債への投資に必要な情報をタイムリーに発信
- ESG投資ニーズの高まりを受け、発行者情報等に、住宅金融支援機構債券(グリーンボンド)が対象とする【フラット35】の環境改善効果の定量開示を開始

- 令和3年度に策定したパーパスを職員に浸透させるため、パーパスを体現した動画を作成したほか、階層別研修でパーパスに関するワークショップを実施 ④
- 子の看護休暇および育児短時間勤務の対象期間を「小学校卒業時」までに拡大。また、3歳に達するまでの孫・甥・姪等の育児に参画する場合に利用可能な休暇を新設



① 被災地で開催した住宅再建相談会



② 京都市と包括的連携協定を締結



③ 「子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資」を活用した賃貸住宅（写真の住宅は、床面積要件緩和前に建設）



④ パーパスに関するワークショップ

人事担当役員メッセージ

住生活分野の政策実現を担う
住宅金融のプロ集団を育成

理事
喜多 亮衛



住まいのしあわせを、ともにつくる。
プロフェッショナル集団であり続けるために

機構は社会情勢の変化に的確に対応しつつ、住宅金融市場における先導的・模範的な取組の担い手として顧客価値の創造を体現できる人財を戦略的に確保・育成するための「人材確保・育成方針」を策定しています。

新卒採用においては、専門性を有する人財の確保のため、文系の学生に加え、建築系や理系学生の採用にも力を入れて取り組んでおり、社会人採用では、令和5年度からダイレクトリクルーティングを実施し、高度な専門性を有する経験者の採用を行っています。

また、職員には、人材開発に係る投資を惜しまずに行い、職員一人ひとりのリスクリング・アップスキリングを継続して支援しています。さらにデジタル化推進の観点からデジタル・IT分野の人材育成に特に力を入れており、機械学習モデルの実装を学ぶ研修等を実施しています。

これらの取組は、「住まいのしあわせを、ともにつくる。」プロフェッショナル集団であり続けるために必要な組織力の源泉になると考えています。

多様な人財が活躍するための組織づくり

さまざまな社会課題の解決に貢献するためには、職員こそが最大の「財産」であると考え、多様なバックグラウンドを持った人財が、その能力を最大限発揮できる組織であることが必要です。そのような組織の構築に向けてダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進しています。

女性活躍推進では、キャリアアップ支援等に積極的に取り組んでいますが、更なる推進のためには、女性管理職比率の向上が重要と認識しており、管理職候補者に係るKPIを設定し育成を図るとともに、女性職員の採用にも力を入れています。

また、全職員が安心してキャリアを継続できるよう各種制度を整備しています。例えば、男性職員も対象とした仕事と育児の両立支援に関する研修の実施、あらゆる世代が育児に参画できる休暇制度の構築といった男女・世代を問わず仕事と育児が両立しやすい組織づくりを進めています。

今後も多様な人財が活躍できる組織づくりに挑戦し続け、機構のパーパスを実現していきます。

人材育成実施計画の概要

	OJT		OFF-JT		自己啓発支援等		
	上司が部下に対し、日常業務における具体的な仕事を通じて育成		各階層に必要とされるリーダーシップ、マネジメント能力、ビジネススキル等の向上を図る		各業務分野において必要とされる専門能力等の向上を図る	自己啓発 組織風土の醸成	
上級管理職層	OJT	各階層別昇格研修	多面評価サーベイ等		公募制研修 ● 金融・証券関連専門講座 ● 国内大学院派遣研修 ● AI・機械学習習得研修 ● デジタルリテラシー習得研修 ● ITリテラシー習得研修	自己啓発支援制度 (eラーニング、ビジネススクール)	現場力向上の取組
管理職層			● メンター・特別指導員 ● ベテラン職員向け研修 ● 育児中の職員向け研修				
中堅層							
若手層							
	機構人材育成期間(入構3年間)		● 社会人採用 導入・フォロー研修 ● 新卒採用 導入・フォロー研修 ● 入構2年目研修 ● 入構3年目研修				

Voice



地域業務第一部 横浜センター
瀬良 若菜

機構では良質な住宅を普及させるため融資対象住宅に対する技術基準を定めています。その技術基準を策定する部署にいた際に必要性を感じ、一級建築士を取得。その後も知識の幅を広げたいと思い、住宅性能表示制度評価員やインテリアコーディネーター等の資格を取得しました。

現在は【フラット35】の推進を担当しており、住宅事業者の方々と専門的なお話をする機会も多く、資格が役立っていると感じます。令和7年度の省エネ基準適合義務化をはじめとした住宅に係るさまざまな法改正が控える中で、住宅に携わる者として常に知識の更新をしていきたいと考えています。



リスク統括部
統合・ALMリスク管理グループ
上村 拓人

現在は、リスク統括部でALMリスクの管理業務等を担当しています。機構の自己啓発支援制度を利用し、担当業務と関連がある証券アナリストを取得したほか、世の中でもデジタル化・IT関連の知識習得の重要性が高まっていると考え、ITパスポート、基本情報技術者、データサイエンティスト検定™リテラシーレベル等の資格を取得しました。また、機構内の公募型研修である「AI・機械学習習得研修」を受講し、データ分析、機械学習モデルの実装等のスキルを習得しました。今後は、デジタル化・IT関係の学習に加え、国際的なスキルを身に付けるための英語学習や、リスク管理業務の理解を深めるための学習に取り組みたいです。

人的資本の開示

	定量情報		その他の開示情報
人材育成	人材開発投資額(1人あたり)※1		64,600円
	保有資格者数※2	FP1・2級	275人
		宅地建物取引士試験合格者	324人
		1・2級建築士試験合格者	64人
		証券アナリスト	30人
		ITパスポート	62人
		応用情報技術者	10人
		G検定	19人
		データサイエンティスト検定™リテラシーレベル	9人
	研修※1	実施回数	30回
		延べ参加人数	714人
人材の流動性	専門人材※3の認定者数※2		25人
	新規採用職員の3年以内離職率※1		5.0%
	中途採用者比率※1		33%
	女性職員割合※2		34.2%
	女性職員採用率※1		44.4%
ダイバーシティ	女性管理職比率※2		7.4%
	男女の賃金比率※1,※5	全労働者	54.9%
		正職員	64.9%
		パート・有期職員	62.9%
	男性職員の育児参加休暇等取得率(合計5日以上)※1		84.6%
コンプライアンス教育	コンプライアンス等の研修の受講率※1,※6		100%

※1 令和5年度における実績
※2 令和6年4月1日時点
※3 高度な専門性並びに市場での技術水準および要求水準の進展に応じた能力の向上が求められる業務分野において、中核を担うことが期待される人材
※4 機構では、職員の専門能力向上、社会貢献等を通じたモチベーション向上につながると考えられる兼業を認めています。ただし、業務の遂行に支障が生じるおそれがないこと等の基準を設けています。
※5 男女別の賃金比率の詳細については、財務・非財務ハイライト(P.20)を参照ください。
※6 令和5年度コンプライアンスプログラムに定めるコンプライアンスミーティングまたはeラーニングの受講対象職員のうち、産休・育休等のやむを得ない事情で欠席した職員を除きます。

機構は、独立行政法人制度における中期目標管理法として、国土交通大臣・財務大臣から指示された中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、国土交通大臣・財務大臣の認可を受けることとされています。第四期中期

第四期中期目標・中期計画（令和3年度～令和6年度）		
証券化支援事業	● 災害リスクを踏まえた良質な住宅ストックの形成、住宅循環システム構築等に資する【フラット35】の着実な実施 ● MBS(資産担保証券)の安定発行と保証型の課題解決の取組 ● こども未来戦略に基づく子育て世帯等への住宅取得支援 ● 審査の迅速化・高度化 ● 【フラット35】不適正利用事案を踏まえた的確な審査 ● 国際業務の継続実施	定量目標 (中期目標期間中) 【フラット35】の長期優良住宅のストック数 累計 30 万戸以上 【フラット35】申請件数に占める既存住宅割合 25 %[※]以上 ※ 可能な限り28% 【フラット35】地域連携型について新たに連携する地方公共団体数 100 団体以上 審査日数 3 日以内に 8 割以上処理
住宅融資保険等事業	● 【リ・バース60】による高齢者の住生活関連資金の供給支援 ● 買取再販事業者向け融資等の住宅政策上必要な資金の供給支援 ● 住宅確保要配慮者の居住安定確保を支援する家賃債務保証保険業務の的確な実施 ● 保険金の支払審査および回収の的確な実施	定量目標 (中期目標期間中) 【リ・バース60】に関する啓発活動回数 400 回以上 【リ・バース60】の新規参入取扱金融機関数 20 機関以上
住宅資金融通等事業	● 被災住宅再建等への融資、返済中の被災者への支援 ● 高経年マンションの建替え、改修への支援・連携 ● 【マンションすまい・る債】を通じた修繕積立金の計画的な積立支援 ● こどもを産み育てやすい住まいの実現等に向けた各種融資等の的確な実施 ● 空家等の活用促進に必要な資金の融通に関する情報提供等 ● 賃貸条件制限違反への継続的な対応	定量目標 (中期目標期間中) 【マンションすまい・る債】の活用組合数 7,200 組合以上
事業横断取組	● 移住・子育て等の地域における政策課題の解決に向けた地域連携の深化(他機関連携) ● 新型コロナウイルス感染症拡大等を踏まえた顧客に寄り添った丁寧な対応 ● 社会経済情勢に対応した調査研究とニーズを踏まえた制度・運用の見直し	

業務運営の効率化に関する目標等

財務健全性の維持	● 一般管理費 2.5%以上削減 ● 経費率を証券化支援業務 0.15%以下、直接融資業務 0.52%以下に抑制
デジタル化の推進	国民・事業者の負担の軽減・利便性の向上等のためのデジタル化推進、保有データ活用サービス提供
BCP体制の整備	災害の激甚化・多頻度化や新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえたBCP体制・システム基盤等の整備
人材確保・育成	金融、建築、IT等の専門能力を有する人材を確保・育成するための方針の策定

目標期間の3年目である令和5年度は、これらの期待役割に対応し、中期目標の着実な達成に向けて取り組んできました。機構は、引き続き、政策実施機能の最大化を通じてさまざまな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

令和5年度 実績		
長期優良住宅に関する定量目標を除いた全ての定量目標を着実に達成しました。長期優良住宅に関しては、【フラット35】維持保全型をはじめとする融資制度や税制のメリットに関する周知活動を更に推進する等、目標の着実な達成に向けて取り組んでいます。	定量目標 【フラット35】の長期優良住宅のストック数 累計 25.9 万戸以上 【フラット35】申請件数に占める既存住宅割合 25.0 %以上 【フラット35】地域連携型について新たに連携する地方公共団体数 — 団体[※]以上 ※ 中期目標期間の目標を令和4年度に達成 審査日数 3 日以内に 8 割以上処理	実績 累計 25.4 万戸 33.1 % 50 団体 9.0 割処理
全ての定量目標を着実に達成したほか、【リ・バース60】の認知度が前年度比3.1%プラスの15.3%となる等、高齢者の住生活関連資金の供給支援に資するよう着実に周知活動等を実施しています。	定量目標 【リ・バース60】に関する啓発活動回数 100 回以上 【リ・バース60】の新規参入取扱金融機関数 3 機関以上	実績 189 回 3 機関
定量目標を着実に達成したほか、令和6年能登半島地震による被災者の住まいの再建を支援するため、機構全体を挙げて復興支援の取組を行っています。	定量目標 【マンションすまい・る債】の活用組合数 1,850 組合以上	実績 2,737 組合

【フラット35】地域連携型、【リ・バース60】、災害復興住宅融資等のさまざまな金融サービスを活用し、地方公共団体だけでなく内閣府等の官公庁、全国地方銀行協会等の業界団体と連携して、地域の政策課題解決に向けた取組支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により住宅ローンの返済が困難となったお客さまへ累計約20,000件の返済条件変更を実施したほか、団体信用生命保険特約料の払込猶予を実施する等、お客さまに寄り添った丁寧な対応に努めました。制度・運用の改善につなげるべく、大学教授等の外部有識者に意見を伺いながらさまざまな調査研究を実施しました。

令和5年度の取組

中期目標達成に向けて一般管理費・経費率ともに削減に努め、全勘定で黒字を達成しました。

組織横断的な推進本部を設け、【フラット35】電子契約サービスの共通インフラの提供を開始する等、お客さまの利便性向上に努めました。

災害発生時における職員の安否を確認するための訓練等を定期的に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、機構負担によるPCR検査が受けられる体制の維持、全職員への抗原検査キットの配付等を行いました。

「人材の確保・育成に関する方針」を策定し、方針に基づき多様な人材の確保・育成に努めました。

理事長・副理事長・理事						監事						
氏名	毛利 信二	浪波 哲史	川埜 亮	吉田 英夫	喜多 亮衛		成田 潤也	城野 敏江	中島 康成	木村 誠	大塚 弘美	鈴木 恭人
												
役職	理事長	副理事長	理事(役員出向)	理事	理事		理事(役員出向)	理事	理事	監事	監事(役員出向)	監事(役員出向)
担当	監査、企業価値向上	リスク統括、 デジタル戦略	経営企画、業務企画	国際・調査、財務企画	市場資金、情報システム、 総務人事		事業融資、マンション・ まちづくり支援、 債権管理	コンプライアンス・法務、 審査、CS・事務管理	地域業務統括、 住宅融資保険	—	—	—
任期	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年1月1日～ 令和9年12月31日	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年1月1日～ 令和7年3月31日		令和5年7月31日～ 令和7年7月30日	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年7月1日～ 令和6事業年度の 財務諸表承認日	令和3年7月1日～ 令和6事業年度の 財務諸表承認日	令和3年7月1日～ 令和6事業年度の 財務諸表承認日
主な経歴	昭和56年4月 建設省入省 平成29年7月 国土交通事務次官 平成31年2月 三井住友信託銀行(株) 顧問 平成31年4月 (公社)全日本不動産協会 特別顧問、全日みらい研究 所所長 令和2年6月 (一財)土地総合研究所理 事長 令和3年4月 当機構理事長	昭和62年4月 住宅金融公庫入庫 平成31年4月 当機構近畿支店長 令和3年4月 当機構理事 令和5年4月 当機構理事(再任) 令和6年1月 当機構副理事長	平成5年4月 建設省入省 令和4年4月 国土交通省不動産・ 建設経済局総務課長 令和5年4月 当機構理事	昭和60年4月 大正海上火災保険(株)入社 令和2年1月 三井住友海上火災保険 (株)理事 国際事業部部长 (兼)東アジア・インドチー ム長 令和3年4月 当機構理事 令和5年4月 当機構理事(再任)	平成2年4月 住宅金融公庫入庫 令和5年4月 当機構リスク統括部長 令和6年1月 当機構理事		平成5年4月 建設省入省 令和4年7月 国土交通省住宅局市街地 建築課長 令和5年7月 当機構理事	昭和62年4月 住宅金融公庫入庫 平成31年4月 当機構コンプライアンス・ 法務部長 令和2年7月 当機構理事 令和3年4月 当機構理事(再任) 令和5年4月 当機構理事(再任)	昭和63年4月 住宅金融公庫入庫 令和3年4月 当機構近畿支店長 令和5年4月 当機構理事	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行入社 平成29年6月 みずほ信用保証(株)代表 取締役社長 令和3年7月 当機構監事	平成3年4月 国土庁入庁 令和2年8月 国土交通省大臣官房参事 官(土地利用担当) 令和3年7月 当機構監事	平成4年4月 大蔵省入省 令和2年7月 財務省大臣官房付 (兼)内閣官房内閣参事官 (内閣情報調査室) 令和3年7月 当機構監事

スキルマトリックス											
氏名	毛利 信二	浪波 哲史	川埜 亮	吉田 英夫	喜多 亮衛	成田 潤也	城野 敏江	中島 康成	木村 誠	大塚 弘美	鈴木 恭人
役職	理事長	副理事長	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	監事	監事
経営	●	●	●	●	●			●	●		
住政策	●		●		●	●	●	●		●	
金融・経済	●	●	●	●		●			●	●	●
財務会計		●		●					●	●	●
リスク管理	●	●		●	●		●		●		●
法務・コンプライアンス	●			●	●		●				●
人材	●	●	●		●	●		●			●
建築技術						●	●				
IT・デジタル		●			●			●			●
地方創生	●	●	●		●	●	●	●		●	
国際	●		●	●							●

本店	〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10	03-3812-1111(大代表)
北海道支店	〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西4-1-4 D-LIFEPLACE 札幌11階	011-261-8301(代表)
東北支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー 22階	022-227-5012(代表)
東海支店	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20 HF桜通ビルディング7階	052-971-6900(代表)
近畿支店	〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町4-3-9 本町サンケイビル13階	06-6281-9260(代表)
北陸支店	〒920-8637 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル2階	076-233-4253(代表)
四国支店	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル2階	087-825-0621(代表)
中国支店	〒732-0822 広島県広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング9階	082-568-8420(代表)
九州支店	〒812-8735 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター 6階	092-233-1203(代表)

※ 令和6年7月1日時点

